

平成28年第2回定例会

# 東吾妻町議会会議録

平成28年 6月 6日 開会

平成28年 6月15日 閉会

東吾妻町議会

## 平成28年東吾妻町議会第2回定例会会議録目次

### 第1号（6月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○諸般の報告	5
○議員派遣の件について	6
○承認第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	6
○承認第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	8
○承認第3号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	10
○諮問第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	11
○同意第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	12
○同意第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	13
○報告第1号の上程、説明、質疑	14
○議案第4号の上程、説明、議案調査	16
○議案第1号の上程、説明、議案調査	18
○議案第2号の上程、説明、議案調査	26
○議案第3号の上程、説明、議案調査	27
○議案第5号の上程、説明、議案調査	28
○議案第6号の上程、説明、議案調査	29

○議案第7号の上程、説明、議案調査	30
○議案第8号の上程、説明、議案調査	31
○散会の宣告	32

第 2 号 (6月14日)

○議事日程	35
○本日の会議に付した事件	35
○出席議員	35
○欠席議員	35
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	36
○職務のため出席した者	36
○開議の宣告	37
○議案書の訂正	37
○議事日程の報告	38
○議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決	38
○議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決	38
○議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決	46
○議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決	47
○議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決	48
○議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決	48
○議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決	49
○議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決	50
○閉会中の継続審査(調査)事件について	50
○町政一般質問	55
小林 光 一 君	55
山 田 信 行 君	65
須 崎 幸 一 君	75
青 柳 はるみ 君	82
○延会について	90
○延会の宣告	90

第 3 号 (6月15日)

○議事日程	91
○本日の会議に付した事件	91
○出席議員	91
○欠席議員	91
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	91
○職務のため出席した者	92
○開議の宣告	93
○議事日程の報告	93
○町政一般質問	93
佐藤 聡 一 君	93
重野 能 之 君	103
金澤 敏 君	110
○町長挨拶	118
○議長挨拶	119
○閉会の宣告	119
○署名議員	121

平成28年 6 月 6 日 (月曜日)

(第 1 号)

## 平成28年東吾妻町議会第2回定例会

### 議事日程(第1号)

平成28年6月6日(月)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議員派遣の件について
- 第5 承認第1号 専決処分の承認について(東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例及び東吾妻町情報公開条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)
- 第6 承認第2号 専決処分の承認について(東吾妻町税条例等の一部を改正する条例)
- 第7 承認第3号 専決処分の承認について(東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第9 同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命について
- 第10 同意第2号 東吾妻町固定資産評価員の選任について
- 第11 報告第1号 平成27年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第12 議案第4号 東吾妻町保育所及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第1号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算(第1号)
- 第14 議案第2号 平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第15 議案第3号 平成28年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 第16 議案第5号 物品購入契約の締結について(消防ポンプ車購入)
- 第17 議案第6号 工事委託契約の締結について(町道松谷・六合村線)
- 第18 議案第7号 工事請負契約の締結について(原町小学校校庭整備)
- 第19 議案第8号 町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	一場明夫君	2番	里見武男君
3番	小林光一君	4番	重野能之君
5番	竹渕博行君	6番	佐藤聡一君
7番	根津光儀君	8番	樹下啓示君
9番	山田信行君	11番	金澤敏君
12番	青柳はるみ君	13番	須崎幸一君
14番	浦野政衛君		

欠席議員（1名）

10番 茂木恒二君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	茂木聡君
企画課長	佐藤喜知雄君	地域政策課長	浅見梅雄君
保健福祉課長	橋爪克敏君	町民課長	三枝仁君
税務課長	小林一喜君	農林課長	丸山和政君
建設課長	桑原正明君	上下水道課長	高橋修君
会計課長兼 会計管理者	松井秀之君	教育課長	田中康夫君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀込恒弘	議会事務局 補佐	水出淳
議会事務局 補佐	高橋智恵子		

---

◎議長挨拶

○議長（一場明夫君） おはようございます。

開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

4月14日夜に発生した熊本地震から、間もなく2カ月が経過しようとしています。とうとい命を落とされた方々に対して、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された方々が1日も早く平穏な日常を取り戻されますよう心からご祈念申し上げます。

当議会といたしましては、さきの確認に基づき、義援金として議員全員から合計10万円を拠出していただきました。これを、4月22日に町が支援物資として箱島湧水を発送したのに合わせて、熊本市に贈らせていただきました。

さて、本日ここに平成28年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本定例会には、人事案件を初め、平成28年度補正予算案等、重要案件が提案される予定になっております。どうか議員各位におかれましては、格別なるご精励をもってご審議をお願いしたいと思います。

会期中、町長を初め執行部各位におかれましても、特段のご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

なお、茂木恒二議員からは、検査及び病気療養中のため欠席届が提出されておりますので申し添えます。

---

◎町長挨拶

○議長（一場明夫君） 開会に当たり、町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成28年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

水無月を迎え、各地で田植えもあらかた終わり、梅雨を迎える季節となりました。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、ここに開催できますことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

国政では、安倍首相が1日、来年4月に予定しておりました消費税率10%への引き上げを2019年10月まで、2年半再延期することを表明いたしました。再延期の判断は、これまでの判断とは異なる新しい判断だと位置づけ、7月10日投開票の参議院選挙で、国民の真意を問いたいと訴え、今後、選挙に向けた与野党の攻防が本格化しそうでございます。

本定例会では、人権擁護委員候補者の推薦など人事案件で3件、専決処分の承認3件、条例関係といたしまして東吾妻町保育所等保育料に関する条例の一部を改正する条例について1件、予算関係では、平成28年度一般会計予算など3件、報告関係1件、その他4件、合わせて15件を予定させていただきました。

慎重かつ熱心な審議をいただきまして、全てを原案どおりご議決を賜りますようお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

---

#### ◎開会及び開議の宣告

○議長（一場明夫君） ただいまより、平成28年第2回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時04分）

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（一場明夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、11番、金澤敏議員、12番、青柳はるみ議員、13番、須崎幸一議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（一場明夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月15日までの10日間とし、その日程はお手元に配付の日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認め、会期は10日間と決定し、その日程は日程表のとおりとすることに決定いたしました。

町政一般質問通告書の提出期限は6月7日正午までといたしますので、よろしくお願いたします。限られた質問時間の中で十分な効果を上げていただくため、議員各位には従前より理論的、具体的な通告書作成にご協力をいただいております。今後もより一層皆さんにご協力をいただき、建設的な政策議論に臨んでいただきたいと思います。

一般質問通告書の内容が具体性に欠け、要旨が明確にわからない場合、または町の事務の範囲外の場合は、通告書が受理できないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、執行部におかれましても、誠実、簡明な答弁に努めていただき、活発で能率的な議会運営にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（一場明夫君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

前期定例会に報告以降、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付のとおりであります。後ほどごらんをいただき、議会活動また議員活動に資していただければと思います。

なお、町長より東吾妻町議会採択請願・陳情処理経過一覧が提出されましたので、あわせて配付してありますことを申し添えます。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

**◎議員派遣の件について**

○議長（一場明夫君） 日程第4、議員派遣の件についてを議題といたします。

閉会中の議員派遣につきましては、会議規則第127条ただし書きの規定により、お手元に配付のとおり決定いたしましたので報告いたします。

去る6月2日に実施した上信自動車道建設工事現場現地視察については、同日開催された八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の現地調査に同行したものですので、その報告内容が重複するため、議員派遣の件としての報告を省略し、後日、閉会中の継続審査（調査）事件として、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長からの報告でかえたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件としての報告を省略し、閉会中の継続審査（調査）事件として、八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長から報告していただくことに決定いたしました。

以上で、議員派遣の件についてを終わります。

---

**◎承認第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決**

○議長（一場明夫君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認について（東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例及び東吾妻町情報公開条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 承認第1号 東吾妻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例及び東吾妻町情報公開条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の

承認について、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の事務分掌が議会事務局へ移ることによる改正及び行政不服審査法の施行に伴う所要の規定の整備を行うものの改正です。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、3月31日公布、4月1日施行いたしました。この専決処分の承認をいただくものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 失礼します。

第1条の改正につきましては、固定資産評価審査委員会の事務分掌が、議会事務局へ移ることによります書記の人数4人の削除です。

また、町長の同意を任命権者に改正するものでございます。

以上につきましては、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申し出に対する行政不服審査法の施行に伴う地方税法の一部の改正に伴い、経過措置の明確化を図る改正でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、町長報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は承認されました。

---

◎承認第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第6、承認第2号 専決処分の承認について（東吾妻町税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 承認第2号 東吾妻町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

国において、平成28年3月31日、地方税法の一部を改正する法律が公布され、4月1日施行となりました。この改正を受けて、東吾妻町税条例等の一部を改正するものでございます。なお、施行日が法律に合わせ、平成28年4月1日とするため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、3月31日公布、4月1日施行といたしました。この専決処分の承認をいただくものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

税務課長。

○税務課長（小林一喜君） お世話になります。

今回の改正は、地方自治法の一部を改正する法律が平成28年3月31日公布、4月1日施行とされたことに伴う東吾妻町税条例等の一部改正でございます。町条例等につきましても、地方税法にあわせて3月31日公布、4月1日施行としなければならないため、専決処分とさせていただきます。

それでは、改正内容の詳細について説明させていただきます。

第1条につきましては、東吾妻町税条例の一部改正でございます。第1条新旧対照表をごらんください。

56条及び59条の改正は、平成28年4月1日付で独立行政法人労働者健康福祉機構が独立行政法人労働者健康安全機構に発展改組されたことにより、独立行政法人労働者健康安全機

構が一定の業務の用に供する固定資産について、固定資産税を非課税とする措置を講ずることとした地方税法第348条第2項、第9項の2及び16条の改正に伴う所要の改正でございます。

新旧対照表2ページをお願いいたします。

附則第10条の2第4項の改正は、地方税法附則第15条第2項の改正に伴う、号ずれ修正でございます。

附則第10条の3第8項の改正は、省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額の特例措置について、適応する際の工事要件の見直しが行われ、その工事要件を定めた政令附則第12条第36項の改正に伴う所要の改正でございます。

続きまして、第2条につきましては、平成27年第4回定例議会で議決をいただきました東吾妻町税条例の一部を改正する条例の一部改正でございます。

第2条新旧対照表をごらんください。

附則第6条は、たばこ税に関する経過措置の規定で、第3項、第7項、第10項、第12項及び第14項の文言修正でございます。

附則の第1条は施行期日を、第2条は固定資産税に関する経過措置を規定しています。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、町長報告のとおり承認することに賛成の方は起立願ひます。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は承認されました。

---

◎承認第3号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第7、承認第3号 専決処分の承認について（東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 承認第3号 東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認と同じ理由でございますが、地方税法の改正に伴う地方税法施行令の一部改正がありましたので、東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。なお、施行日が施行令に合わせ、平成28年4月1日とするため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、3月31日公布、4月1日施行といたしました。この専決処分の承認をいただくものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

税務課長。

○税務課長（小林一喜君） お世話になります。

今回の改正は、地方税法の一部改正及び地方税法施行令の一部改正に伴います東吾妻町国民健康保険税条例の一部改正でございます。町条例につきましても、地方税法及び地方税法施行令に合わせて、3月31日公布、4月1日施行としなければならないため、専決処分とさせていただきます。

それでは、改正内容の詳細について説明をさせていただきます。

新旧対照表をごらんください。

第2条につきましては、施行令の改正に伴います課税限度額の引き上げでございます。第2項では、基礎課税額が52万円を54万円に、第3項では、後期高齢者支援金等課税額が17万円を19万円に改めるものでございます。

第23条につきましても、施行令の改正に伴います国保税の減額措置の対象世帯を拡大する一部改正でございます。第1項につきましては、第2条の課税限度額の引き上げと同趣旨でございます。第2項では、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定に、被保険者の数に乗ずるべき金額を、現行の26万円を26万5,000円に改め、3号では2割軽減の算定を、現行の47万円を48万円に改めるものでございます。

附則第1条では、施行期日を規定し、第2条では適応区分を規定しています。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、町長報告のとおり承認することに賛成の方は起立願ひます。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は承認されました。

---

#### ◎諮問第1号の日程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を願ひます。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町の人権擁護委員5名のうち、1名の方が本年9月30日をもって任期満了となることに伴い、前橋地方法務局長から公認候補の推薦依頼がありました。

人権擁護委員は、地域住民の中から人格識見にすぐれ、広く社会の実情に通じ、社会的人望を有するなど、人権擁護に理解のある方を推薦することとされております。町といたしましても慎重に考慮する中で、今回、後任の候補者として山野邦明さんをお願いを申し上げたところ、快く内諾を得られましたので、推薦したいと考えております。

山野さんは岩下在住で、年齢は61歳、平成27年3月に太田中学校校長を退職し、その後東吾妻町教育委員会で教育相談員としてご活躍をされております。

町としては、山野さんが人権擁護委員の推薦基準を満たし、適任者でありますので、推薦に当たり議会のご意見を賜りたく、諮問申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(一場明夫君) 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれを適任と認めることに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(一場明夫君) 起立全員。

したがって、本件は原案のとおり適任と認められました。

---

◎同意第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(一場明夫君) 日程第9、同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 同意第1号 東吾妻町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町教育委員会委員に、保護者代表委員として東吾妻町大字原町の齋藤貴史さんを新たに任命したいと思いますので、ご同意をお願いする次第でございます。

齋藤貴史さんは平成7年3月に明治大学を卒業され、原町新聞販売所の所長をされております。小学生の保護者であり、人格も高潔であり、教育委員として適任と考えております。

教育委員の任期は、4年と規定されております。

なお、ご同意いただければ、6月21日に任命する予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長(一場明夫君) 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(一場明夫君) 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

---

#### ◎同意第2号の上げ、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長(一場明夫君) 日程第10、同意第2号 東吾妻町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 同意第2号 東吾妻町固定資産評価員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価員とは、町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ町長が行う価格の決定を補助するため、地方税法第404条の規定により設置し、議会の同意を得て選任することとなっており、税務課長の職にあるものを選任したいと考えております。

4月1日の人事異動により、小林一喜を税務課長といたしましたので、ご同意いただきたくご提案申し上げます。

なお、ご同意いただければ、固定資産評価審査員に選任する予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長(一場明夫君) 説明が終わりました。

本件につきましては、人事案件ですので、質疑、自由討議、討論を省略して直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(一場明夫君) 異議なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおりこれに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(一場明夫君) 起立全員。

したがって、本件は同意されました。

---

#### ◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長(一場明夫君) 日程第11、報告第1号 平成27年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 報告第1号 平成27年度東吾妻町一般会計繰越明許費繰越計算書につ

いての説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書につきましては、平成27年12月定例議会、平成28年2月臨時会、平成28年3月定例議会等でご議決をいただきました繰越明許費の繰越計算書で、合計18事業がございます。一覧のとおり、繰越事業費の繰越額及び財源内訳となっております。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 上から2番目、総務費、総務管理費、地域振興センター改修工事864万円のことで伺いたいんですけども、この工事は完遂されたのでしょうか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今現在、完成に向けて進めているところでございます。

7月中には完成する予定でございます。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 関連して、1つ質問させていただきます。

現在このセンターは工事中のため、総務課の所掌になっておるとおもいますが、これは完成後、どこにその運営を引き渡し、それはいつごろになるのかお知らせください。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今現在、工事を進めております地域センター改修工事が終了しました後、当初の予定ですと、簡易宿所ということで一般登録された方が泊まれるような形をとる予定です。しかし、泊まれる工事まで、まだ工事が進んでおりません。全体の防火対策の工事とかいろいろな工事が必要となってきます。ですので、今年度につきましては、宿泊者の動向を確認しながら、秋に向けて工事を進めていければと思っています。工事が終了次第、地域政策課に所管を移す予定になっております。

以上です。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） そうすると、秋に向けてさらに工事が重ねて行われるということですか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 防火対策工事がどの程度まで必要なのが、中之条土木事務所と

すり合わせをしているんですが、かなり広い部分で防火対策工事が必要ということなんですが、今、岩島中学校、地域センター自体が、利用が今、幾つもの階層で分かれていますので、その辺を確認させていただいてからでないかと、なかなかその防火対策工事というものに入れませんが、ちょっと予定が今後ずれ込むという予定になっております。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） もう1点伺います。

宿泊の動向を確認してということですが、それは宿泊の希望があるかどうかを誰かに確認するという事なんですか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 今年度につきましては、宿泊者の依頼がありましたら、まだ設備が完全ではないのですが、そのままご宿泊をしていただきまして、どのくらい利用予定があるかを調査させていただくということです。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） そうすると、消防法上の許可が出ないけれども、宿泊はさせるということですか。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 保健福祉事務所に確認しましたところ、料金を取らない体制であれば、それは大丈夫ですということですので伺っております。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 後ほど伺いまして、詳しく聞かせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） ほかに質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、本件の報告を終了いたします。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第12、議案第4号 東吾妻町保育所及び特定地域型保育事業の保

育料等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) 議案第4号 東吾妻町保育所及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴う改正で、多子世帯等の保育料の負担軽減を図るものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長(一場明夫君) 続いて、担当課長の説明を願います。

保健福祉課長。

○保健福祉課長(橋爪克敏君) お世話になります。

説明させていただく前に、大変申しわけございませんが、一部訂正をお願いしたいと思います。

議案書2ページ目をお開きいただきたいと思います。

改正文でございますが、左上の日付が平成28年5月となっております。大変申しわけございません。これを6月に訂正をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

今回の改正は、町長提案理由のとおりでありまして、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴う改正でございます。

それでは、新旧対照表をごらんください。

別表、備考6中で規定する世帯に該当する場合、現行、第2階層の世帯の保育料は無料、第3階層の世帯の保育料は1,000円の軽減措置を講じておりますが、改正後では、第2階層は現行同様無料、第3階層及び第4階層のうち、所得割課税額が7万7,101円未満の世帯では、第1子の保育料を半額、第2子以降は無料とし、続きまして2ページの(3)の次の表を削り、3ページをお願いします。3ページの備考8を備考7の規定にかかわらず、所得割課税額が5万7,700円未満の世帯は、第2子の保育料を半額とし、備考9、備考7の規定にかかわらず同一世帯で3人以上の子を扶養している場合には、第3子以降の保育料を無料とするを加え、18歳以下と規定しております年齢要件などを削除するものでございます。

なお、平成28年4月1日から適用したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第13、議案第1号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに2,878万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を83億1,821万4,000円とするものでございます。

また、地方債補正につきましては、追加のお願いでございます。

今回の補正につきましては、4月の人事異動に伴う人件費補正が主な内容でございますが、その他といたしまして、地方創生加速化交付金事業等が計上されております。

詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） それでは、1ページをお願いいたします。

平成28年度一般会計補正予算（第1号）でございます。

最初に、第1条でございますが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ2,878万6,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ83億1,821万4,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正ですが、内容は地方債の追加でございます。合併特例債を利用した庁舎建設事業債の限度額を3,000万円追加するお願いでございます。

続きまして、事項別明細書により歳入の説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、4,004万4,000円の追加でございます。説明欄をお願いいたします。

地方創生加速化交付金の追加でございますが、これは2次分の追加申請に基づくものでございます。第1次申請につきましては、杉並区と連携して行うお試し移住事業の30万円が採択された以外につきましては、不採択という結果となりました。2次申請分につきましては、事業内容について、先駆性等よく精査をし、申請を行うものでございます。したがって、交付金が決定されているそういったものではございません。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金の40万円の追加でございますが、農業経営向上支援事業補助金として萩生農事組合法人に対する補助金でございます。

5目の商工費県補助金は、千客万来支援事業費補助金、97万円の追加でございます。

3項の委託金は、参議院選挙委託金111万2,000円の追加でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金ですが、財政調整基金からの繰入金を7,163万9,000円減額するものでございます。

6目庁舎建設基金繰入金ですが、3,000万円の減額でございます。これにつきましては、当初、庁舎建設設計委託料を庁舎建設基金からの繰入金で計上しておりましたけれども、基金を取り崩すことよりも合併特例債を充てることのほうが、財政健全化等を考えた場合、総合的に有利と考え、財源を組み替えることによる減額でございます。

20款諸収入、4項雑入ですが、上水道建設工事に伴う防犯灯補償金32万7,000円の追加でございます。

21款1項町債ですが、庁舎建設事業債として合併特例債を充てることによる3,000万円の追加でございます。

以上が歳入でございます。

歳出につきましては、それぞれの担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、歳出について説明させていただきます。

まず、各課にわたる人件費につきましては、本年4月1日付人事異動によるものが主な内容でございますので、よろしく願いいたします。

では、8ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目議会費でございますが、人事異動に伴います人件費の増額でございます。

また、2款1項1目一般管理費は、人事異動に伴います人件費の減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（佐藤喜知雄君） 9目企画費でございますが、4,004万4,000円の追加のお願いでございます。

説明欄をお願いいたします。地方創生加速化事業としての追加でございます。歳入のところで若干触れましたけれども、第2次募集に申請しているものでございます。

事業の概要でございますが、名称は東吾妻町キッズ推進プロジェクトでございます。平成27年度補正予算で計上させていただいた事業名と同じでございます。

第1次申請分でございますが、杉並区と連携して行うお試し移住事業の30万円のみ採択で、そのほかは不採択となりましたので、今回、先駆性等について新たに精査をし、申請しているものでございます。

内容でございますが、1点目は東吾妻出会いプロジェクト事業として婚活事業、空き家等を利用した就労体験やお試し移住、都市と地方の連携による新たな人の流れをつくること、そういった事業。2点目は、子育て支援サービス事業として、子育て支援サービス提供や母子手帳としても活用できる子育てアプリ等の構築やワークライフバランス等の実現に向けた普及啓発活動を通して、働きやすく子育てしやすい町を実現し、定住人口の促進につなげる、そういったことでございます。

なお、平成27年度に補正予算として計上された予算につきましては、執行しないで不用額として処理をする旨、連絡をいただいているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 次の12目でございます。簡易郵便局費です。

簡易郵便局費につきましては、退職職員補充の臨時職員の社会保険料賃金の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、17目地域活性化対策費、真田丸プロモーション活動事業として335万8,000円の追加のお願いでございます。

これは、現在、NHK大河ドラマ真田丸の放映が行われておりますが、真田氏の上州の拠点である岩櫃城、名胡桃城、沼田城の連携で、より多くの皆様に周遊いただき、あわせて岩櫃城跡にも来場いただくため、現在、みなかみ町や沼田市、NHKとも連携調整しながら、主力出演者を招いてのイベントを開催するため、その出演者を招聘するための謝礼として140万円の追加のお願いでございます。

また、堅牢な自然の要害で全国的にも類を見ない広大な規模を誇る岩櫃城や岩櫃山をよりわかりやすく紹介するため、岩櫃山の模型の製作費195万8,000円の追加のお願いでございます。この作成に当たっては、県の千客万来事業補助金の内示をいただきましたので、補正をお認めいただき、直ちに制作し、観光案内所に展示を行っていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 20目の諸費でございますが、歳入でご説明申し上げましたように、県の道路工事に伴う防犯灯の補償工費でございます。上信道の工事に伴う部分が27万5,100円、中之条・東吾妻線の安全対策工事に伴う分が5万2,800円になります。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 税務課長。

○税務課長（小林一喜君） お世話になります。

続きまして、2款2項1目税務総務費でございますが、人事異動に伴う167万円の減額のお願いでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） お世話になります。

10ページお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費4万5,000円の追加のお願いでございます。

人事異動に伴う職員人件費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 続きまして、2款4項3目参議院議員選挙費でございます。

これにつきましては、衆参同日選に対応するために投票箱の購入をさせていただきました。  
その追加分が111万2,000円になります。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 続きまして、7項ダム対策費、1目ダム対策総務費でございます。

これにつきましては、人事異動に伴います給与改定に伴うダム対策係2名の人件費でございます。

よろしく願いします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、11ページをお願いいたします。

2款総務費、8項事業費、1目岩櫃ふれあいの郷総務費62万円の追加のお願いでございます。

内訳としましては、異動により一般職員が5名から4名と1名の臨時職員の対応となったことによる人件費の減額と、臨時職員賃金の追加156万円のお願いでございます。

地域活性化交付金の返還金400万円につきましては、旧吾妻荘の中庭の舗装工事に充当した国庫補助金の返還金について、平成27年度に予算措置をさせていただいたところですが、国からの返還金の確定及び請求がありませんでしたので、平成27年度の予算の執行ができず不用額とし、改めて追加補正をお願いするものです。

また、歳出科目は昨年度までは国民宿舎事業がございましたが、平成28年度は歳出科目がございませんので、事務を担当しておりますふれあいの郷の総務費に計上させていただいたものでございます。

次に、9項温泉事業費、2目温泉センター管理費の578万7,000円の減額です。これは、人事異動並びに給与改定に伴う人件費の所要額の減額でございます。

次に、3目温泉センター食堂費の4万3,000円の追加のお願いは、給与改定による所要額の追加のお願いでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） それでは、12ページをお願いいたします。

3 款の民生費でございます。1 項 1 目の社会福祉総務費220万5,000円の減額でございます。

人事異動及び給与改定による人件費389万1,000円の減額と、社会福祉協議会への運営補助金168万6,000円の追加のお願いでございます。社協事務局長につきましては、当初再任用職員で予算計上しておりましたが、平成28年4月より社協で嘱託職員として採用となりましたので、その人件費分の追加のお願いでございます。

よろしくお願いいいたします。

続きまして、4 目の老人福祉費では377万9,000円の減額でございます。これは、地域包括支援センターの人件費分の減額でございます。

○議長（一場明夫君） 町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） 同じく、6 目国民健康保険費224万円の減額のお願いでございます。

内容につきましては、人事異動に伴う職員人件費でございます。

よろしくお願いいいたします。

○議長（一場明夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（橋爪克敏君） 13ページをお願いします。

2 項 2 目の保育所費130万6,000円の減額でございます。ごらんとおり、保育所職員の人件費分の減額でございます。

続きまして、3 目の学童保育費190万4,000円の追加のお願いでございます。

これは、さかうえ児童クラブ支援員の社会保険料、水道料及びあづま児童クラブのトイレ改修工事などの追加でございます。

あづま児童クラブにつきましては、4 月から青少年支援センターで実施しておりますが、トイレにつきましては、男女とも各 1 カ所が和式のため、洋式トイレへの改修工事と町内情報系ネットワークシステム構築のための工事などでございます。

続きまして、4 款の衛生費をお願いいいたします。1 項 1 目の保健衛生総務費121万4,000 円の減額でございます。

保健総務費671万5,000円の減額は、ごらんとおり保健センター職員の人件費の減額でございます。

次の国民健康保険特別会計施設勘定繰出金550万1,000円の追加は、後ほど本特別会計で説明いたしますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（一場明夫君） 農林課長。

○農林課長（丸山和政君） お世話になります。

14ページをお願いいたします。

6款1項1目の農業委員会費でございます。

1万8,000円の減額でございますが、2節給料から4節共済費まで一般職員2名分の異動及び給与改定所要額でございます。

続きまして、2目の農業総務費では94万円の追加のお願いでございます。

2節給料から4節共済費まで一般職員12名分の異動及び給与改定所要額でございます。

3目農業振興費では40万円の追加のお願いでございます。

農業経営法人化等支援事業補助金の追加でございます。

7目地籍調査費では183万6,000円の追加のお願いでございます。

4節共済費から7節賃金まで、職員の病気休暇の代替のための臨時職員に要する経費でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 地域政策課長。

○地域政策課長（浅見梅雄君） 続きまして、15ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費の80万4,000円の追加のお願いでございます。

これは、給与改定による所要額の追加のお願いでございます。

続きまして、4目消費者行政推進費6万7,000円の追加のお願いでございますが、これは、吾妻広域で運営しております消費生活センター運営費の負担の追加のお願いでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 8款1項1目道路橋りょう総務費の430万6,000円の減額のお願いでございます。

人事異動及び給与改定に伴います建設課ダム対策係を除く13名分の人件費の所要額でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） 教育課長。

○教育課長（田中康夫君） お世話になります。

同じく15ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございますが、3,182万

7,000円の減額のお願いでございます。

2節給料から4節共済費、16ページに参りまして、19節負担金、補助及び交付金まで、人事異動に伴います人件費の減額でございます。

5目給食センター運営管理費では、552万1,000円の減額のお願いでございます。

こちら4月の人事異動に伴います人件費の減額になります。

2項小学校費、1目学校管理費では、30万4,000円の減額のお願いでございます。

人事異動に伴います減額になります。

17ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費です。こちらは、23万2,000円の追加のお願いでございます。

人事異動に伴います人件費の増額でございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では、1,754万9,000円の減額のお願いでございます。

人事異動に伴います減額になります。

5項社会教育費、2目公民館費では、209万円の追加のお願いでございます。

中央公民館の臨時職員賃金でございます。

教育課については以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

ここで休憩をとります。

再開を午前11時10分とします。

(午前11時00分)

---

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

(午前11時10分)

◎議案第2号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第14、議案第2号 平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、施設勘定、歳入歳出それぞれ550万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,716万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

町民課長。

○町民課長（三枝 仁君） それでは、国保特別会計施設勘定の補正予算について事項別明細書により説明させていただきます。

なお、事業勘定につきましては、補正はございません。

それでは、4ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、4款1項1目一般会計繰入金550万1,000円の追加のお願いでございます。

これは先ほどの一般会計から国保特別会計施設勘定への繰出金550万1,000円でございます。

次に、歳出ですが、1款1項1目一般管理費550万1,000円の追加でございます。

内容につきましては、人事異動に伴い、臨時職員から正職員への配置によります職員人件費でございます。

以上、国保特別会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

◎議案第3号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第15、議案第3号 平成28年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第3号 平成28年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加して、総額をそれぞれ9,431万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） 地域開発事業特別会計補正予算（第1号）を説明させていただきます。

4ページの事項別明細をお願いいたします。

歳入でございますが、6款1項1目雑入になります。

群馬県からの補償費になります。上信自動車道工事に伴います光ケーブルの移転補償費1,000万円でございます。

続きまして、歳出でございます。

1款2項1目情報通信施設事業費でございます。

この歳出につきましても、先ほどの歳入の1,000万円と同額を計上させていただいています。群馬県の上信自動車道工事により移転補償のため、歳入歳出同額の追加となります。

よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

◎議案第5号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第16、議案第5号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第5号 物品購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

東吾妻町消防団第3分団第2部の消防ポンプ自動車の取得についてご審議願うものでございます。

同分団の消防ポンプ自動車は、平成7年9月に初年度登録をし、20年が経過しております。そのため、老朽化が進み、適切な消防活動に支障を来す恐れがあるため、更新するものでございます。購入につきましては、団本部、役員及び第3分団関係者と協議を重ね、仕様書を作成したものでございます。一昨年度、第4分団第3部に配備した消防ポンプ自動車と同型のCD-1型の購入でございます。消防機械器具を扱う3社により見積もり合わせを執行し、前橋市にあります株式会社佐藤工業所と2,289万6,000円で仮契約を締結したものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

○総務課長（茂木 聡君） それでは、物品購入契約の締結につきまして説明させていただきます。

資料といたしまして、今回購入する消防ポンプ自動車の図面及び見積もり合わせ比較表を添付させていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。

今回予定しておりますのは、消防ポンプ自動車の購入でございまして、配備するところにつきましては、第3分団第2部の詰所に配備するものでございます。

現在あります消防ポンプ自動車は、ことしで約20年を経過し老朽化いたしましたので更新するものでございます。

議会のご議決をいただければ、佐藤工業所と契約金額2,289万6,000円で本契約いたしまして、年末までに納入をしていただく予定になっております。

よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第17、議案第6号 工事委託契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第6号 工事委託契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

八ッ場ダム水源地域整備事業による町道松谷・六合村線建設工事の中尾沢に計画する流路橋梁兼用ボックスカルバートほか工事を群馬県に委託するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 議案第6号 工事委託契約の締結についてでございます。

八ッ場ダム関連水特事業で進めております町道松谷・六合村線の委託契約につきましては、町道松谷・六合村線開設工事でございます。

5月26日に町道松谷・六合村線の施行に関する基本協定書の規定により、請負金額5,999万3,000円で群馬県と仮契約をしております。

工期につきましては、資料でございますように、平成29年3月31日までということで予定しております。

1枚めくっていただきまして、工事箇所についてでございますが、中尾沢を横断するボックスカルバート工ほか工事でございます。

ボックスカルバートにつきましては、道路側の延長は6.7メートル、河川断面5.5メートル、幅員12メートルで現場作成となります。

また、流路工延長は35.5メートルです。

なお、実際の工事につきましては、渇水期の施行を予定しておりますが、その他手をつけられる部分から優先させるため、早期の契約をお願いするものです。

以上で説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第7号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第18、議案第7号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第7号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、原町小学校校庭を整備するための工事の請負契約締結のお願いでございます。

6月2日に、5社によります条件つき一般競争入札の結果、南波建設株式会社が落札し、請負金額5,702万4,000円で仮契約を締結しております。

工期につきましては、平成28年9月30日までを予定しております。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

教育課長。

○教育課長（田中康夫君） 今回お願いする原町小学校の校庭整備でございますが、配付資料により説明をいたします。

排水計画平面図と計画平面図が添付されておりますが、最初に排水計画平面図をごらんください。

工事の順序としては、この平面図により暗渠排水設備を設け、校庭の排水機能の改良を図るものでございます。ちょっと見づらいかと思いますが、赤い色の破線の部分に暗渠排水のパイプを埋設し、赤色の実線の部分につきましてはU字工を設置いたします。

続きまして、計画平面図により説明を申し上げます。

施工箇所については、赤い文字で表示してございますが、主な工事箇所について申し上げます。

グラウンド部分については、排水設備の改良の後、表土の改良を行います。クレイ舗装により保水性・透水性を向上させ、できるだけよいコンディションで利用ができるように改善を図ります。

また、図面右上になりますが、砂場Aの増設を図り、陸上競技用として使用する予定でございます。南側、図面下側になりますが、安全領域を確保の上、水道や遊具等を整備設置し、町道沿いにフェンスを設けます。また、少年野球用にマウンドを設置いたします。

工期は、28年9月30日までを予定しております。グラウンド部分につきましては、できるだけ夏休み中の工事を進め、運動会や鼓笛隊の練習には支障がないよう進めてまいります。

また、学校、請負業者と連絡を密にしながら、児童の安全を第一に行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

◎議案第8号の上程、説明、議案調査

○議長（一場明夫君） 日程第19、議案第8号 町道路線の認定についてを議題といたします。  
提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第8号 町道路線の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

認定の決議をお願いする路線は、根古屋土地改良事業で整備した部分を含む、法定外道路の認定でございます。今後、町道として維持管理し、町民生活の安定と向上に役立てたいと考えております。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） 町道認定につきまして説明をさせていただきます。

今回認定をお願いする路線は、八ッ場ダム関連根古屋土地改良事業区域内で整備を行い、平成20年第1回定例会で町道の廃止・認定をお願いした際に、認定から落ちてしまいました路線の一部を含む、法定外公共物でございます。

裏面に図面がございますが、大字三島字根古屋地内で根古屋集落の南東に位置し、1級町道新井・横谷・松谷線に並行した土地改良で整備した部分と、町道新井・横谷・松谷線の旧道でございます。町道4028号と町道4024号を經由し、1級町道新井・横谷・松谷線に至る道を町道認定をお願いするものでございます。

なお、起終点の位置及び道路延長につきましては、調書に記載しております。

以上です。よろしく願いします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

本件を議案調査といたします。6月13日までに調査が終了いたしますようお願いいたします。

---

◎散会の宣告

○議長（一場明夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位に申し上げます。

本定例会に提案されました議案につきましては、時間を有効に活用し、十分調査されるようお願いいたします。

なお、次の本会議は6月14日午前10時から会議を開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前11時28分)

平成28年 6 月 14日 (火曜日)

(第 2 号)

## 平成28年東吾妻町議会第2回定例会

### 議事日程(第2号)

平成28年6月14日(火) 午前10時開議

- 第1 議案第4号 東吾妻町保育所及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第2 議案第1号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算(第1号)
- 第3 議案第2号 平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 第4 議案第3号 平成28年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)
- 第5 議案第5号 物品購入契約の締結について(消防ポンプ車購入)
- 第6 議案第6号 工事委託契約の締結について(町道松谷・六合村線)
- 第7 議案第7号 工事請負契約の締結について(原町小学校校庭整備)
- 第8 議案第8号 町道路線の認定について
- 第9 閉会中の継続審査(調査)事件について
- 第10 町政一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(14名)

1番	一場明夫君	2番	里見武男君
3番	小林光一君	4番	重野能之君
5番	竹渕博行君	6番	佐藤聡一君
7番	根津光儀君	8番	樹下啓示君
9番	山田信行君	10番	茂木恒二君
11番	金澤敏君	12番	青柳はるみ君
13番	須崎幸一君	14番	浦野政衛君

### 欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	茂木聡君
企画課長	佐藤喜知雄君	地域政策課長	浅見梅雄君
保健福祉課長	橋爪克敏君	町民課次長	岡田純君
税務課長	小林一喜君	農林課長	丸山和政君
建設課長	桑原正明君	上下水道課長	高橋修君
会計課長兼 会計管理	松井秀之君	教育課長	田中康夫君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀込恒弘	議会事務局 補佐	水出淳
議会事務局 補佐	高橋智恵子		

---

◎開議の宣告

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

本日は、傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受け付けの際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしく願いいたします。

また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際には必ずお返しくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

ただいまより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議案書の訂正

○議長（一場明夫君） ここで建設課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） おはようございます。

議案書に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

1点目は、議案第6号 工事委託契約の締結についてでございます。契約金額5,999万3,000円というふうに記載しております後ろに、うち消費税というふうに書いてございます。この後ろの金額に誤りがございます。読み上げます、444万3,925円です。4443925というふうに訂正をお願いします。

2点目ですが、議案第8号 町道路線の認定についてでございます。添付資料の裏面に認定路線が記載してございますが、東吾妻町・三島根古谷というふうに起終点を書いてございます。根古谷の「谷」が谷になっておりますが、屋根の「屋」に訂正をお願いします。よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） それでは、ただいまの説明のとおり訂正をお願いいたします。

---

◎議事日程の報告

- 議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
議事日程に従い会議を進めてまいります。

---

◎議案第4号の質疑、自由討議、討論、採決

- 議長（一場明夫君） 日程第1、議案第4号 東吾妻町保育所及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

- 議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。  
自由討議を行います。

（発言する者なし）

- 議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。  
討論を行います。

（発言する者なし）

- 議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

- 議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第1号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第2、議案第1号 平成28年度東吾妻町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

5番、竹渕議員。

○5番（竹渕博行君） よろしくお願ひいたします。

予算関係につきましても、議案調査ということでございましたので、議案調査をした中で町長に何点かお尋ねしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

2款総務費、1項総務管理費の17目、地域活性化対策費の中でございます。真田丸プロモーション活動事業として335万8,000円、内訳といたしまして出演者の謝礼ですかね、謝金が140万円、そして岩櫃山模型製作委託費ということで195万8,000円になっておると思いますが、謝金についてお尋ねしたいと思います。プロモーション活動事業として当町、沼田市、みなかみ町が共催で真田丸の出演者を招いてイベントをするというようなことであるようでございますけれども、これを急遽開催したいとする町長としての具体的なプランというんですか、思いというか、考え方、これをぜひお示ししていただきたいというふうに思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） はい、大河ドラマ真田丸、タイトルバックには岩櫃山が出てまいります。これは一昨年ですか、大河ドラマの統括プロデューサーの屋敷陽太郎さんが役場に来て、それから町民の皆さんと一緒に岩櫃山を見て、大変すばらしい景色でぜひこれをタイトルバックにということで使っていただいたのでございまして、そのようなことから、大変今反響が大きく、非常に広範囲にその効果も出ているということでございます。

ドラマの中に出浦昌相という人物が出てまいりますけれども、本人はせりふの中で「すっぱ」というふうなことも使いまして、一種の忍者の親玉みたいな存在だと思っておりますけれども、しかし、その出浦は最終的には岩櫃の最終最後の城代ということになるわけでございます、そして、岩櫃城、一国一城令によりまして破却になるということになります。槻の木を起点として岩櫃山の南の子持ち岩を目指して真っすぐの道をつくって、そして城下町を今の原町に移したのでございます。当初は観音原という原っぱだったそうでございますけれども、そこに城下町を移して、原っぱですから、その原をとって原町になったということでございました。岩櫃の中に出浦口というふうな地名も残っております。そのようなことから東吾妻町岩櫃城に非常にゆかりのある出浦昌相を今演じているのが寺島進さんでございまして、非常

に見ていきますと、苦み走っていい演技をしているなど私も思っております、ぜひこういう人を呼んで、我が町の歴史を改めて認識してもらってということで、イベント等も考えて来ていただければと考えておるところでございます。そういうことで、非常に今東吾妻町が全国に発信をしているところでございますので、さらにそれを高めて東吾妻町はよいところであると。深い歴史あるよい町だということで発信をしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 5番、竹淵議員。

○5番（竹淵博行君） ぜひ今句ですから、町長がおっしゃったように、成功されてご期待申し上げますというふうに思います。あえて言うなら、こういったところで町長の思いを語る機会を設けたというふうにご理解いただければありがたいなというふうに思っております。

続いて、岩櫃山の模型を製作するというので、これは昔からあるアナログの高さがある立体の地図というんですかね、こういったものをつくろうとしているということで確認をしております。千客万来事業ということで、県の補助金を受けてやるということだと思います。調査をしていく過程の中で、昨年、教育委員会で赤色立体地図を発注になって今作成中だと思います。そういった中で、この立体地図というものは非常に今、これは当然ながら上から見ることできる。また横から見ることできる。極端なことをいうと逆さまにしたってできるということで、仕様書を見ますと、非常に精度が高いものをつくるとございまして。50センチ方眼等による精度、そして等高線も1メートル間隔ということで仕様書に載っておりますけれども、まだ作成途中ということでちゃんとしたものというのはいませんが、教育委員会に資料を提出していただいて、最終的なこのような形の画像が出てくる。それでまた当然ながら昔ながらの航空写真ですよ、こういった流れの中で、今回予定しておりますその模型、何か新しくできた観光案内所に設けるといふような話は聞いておりますけれども、今この模型というのは、もう本当に何十年昔からあるものでございまして、できればせっかくデジタルの画像が今後できてくるということでございまして、そういったものをやはり活用して、モニターでお客様なり、また町民なりに説明ができたり、またそういったところで我が町のキャラクターを動かしたりとか、そういったような形で考えたほうが場所もとりませんし、その辺の町長のお考えというものを、具体的にちょっとお示しいただければありがたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今、岩櫃城も注目されております。岩櫃城の図面というものもパンフレット等であります。これも大変な人気で観光協会でないかということで、持っていかれる

人も多いということを聞いております。やはり大変興味深いものでございまして、これを平沢の観光案内所に立体模型ですね、そうすれば非常にわかりやすくて堅堀がこういうふうに入っているとか、そういうふうな山城としては岩櫃城は本当に最大級のものだというふうに言われておりますけれども、そういう状況が一目でわかる。立体ですから、また手にとるようにはわかるということでございますので、こういうもの、多少案内所の中に置くものですから、そういう意味では、余り大きなものはできないんですけれども、しょうがない。登山客、案内所に来た人に手近に見てもらって、そして岩櫃城をさらに理解を深めてもらうということで、作製をしてみたいと思っておるところでございます。そのようなことで、モニター等の話もございまして、やはり立体模型も私たちがなれ親しんで、ああいうものがあれば本当に一目でその状況がわかるなというふうに考えますので、立体模型をつくっていきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 5番、竹淵議員。

○5番（竹淵博行君） 反対しているわけじゃないですね。要は町長がどの程度認識があるかわかりませんが、こういった3Dのデータを活用して大堀だとかそういったものというのは基本的な画面上で拡大したりとか、ビジュアルに立体アナログの地図より鮮明にわかるんですね。どこからどこまでの範囲を立体地図として表現したいのかというのはちょっとわからないんですけれども、非常に部分というか箇所が小さくなるんだと思います。ですから今、町長がおっしゃったように、要するに、わかりやすすくない立体地図ができてしまうのかなということで心配はしております。担当によりますと、アナログの立体地図も欲しければ3Dの要するに画像処理も欲しいんだというようなことを言っておりましたけれども、ぜひ予算執行するに当たって、いま一度精査していただいて、やはり教育委員会で今つくっておられる地図、これを連携とってやられるようなんですけれども、担当同士しかちょっと今のところ協議していないようなんですけれども、そういったものをうまく活用することによって、1カ所だけではなくて、いろんなところで活用できる。こういったものをやはりつくる必要があるんじゃないかなと、私は思っております。今の計画ですと、当然狭いところにつくるから、こんなものしかできないというような形になりかねない。そして、またそれをなかなか持ち歩くというのも非常に不便ですから、やはりデータでそこにも要でしょうし、また講演するときにそういったものをデータとして持ち歩いて説明に行かれるというようなことにも活用できますし、将来的に非常に展望があると私は思っておりますので、別に反対しているわけじゃないんですよ。ぜひ執行に当たっては、いま一度ぜひ精査していただいて十分に検

討していただければありがたいなというふうに思っております。いま一度町長、ご答弁お願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご意見の点でございますけれども、訪れる人にとって岩櫃城をわかりやすく説明ができるよいものにしてまいりたいと思います。ご意見の点等も考慮の上、作製してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 5番、竹淵議員。

○5番（竹淵博行君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

関連質問で恐縮なんですけど、ことしいろんなプロモーション事業を行っておると思います。職員の中でも真田丸ミーティンググループというようなものができて、ボランティアでイベントに協力してくれると聞いております。町長はこの職員方に対して、今後その行動力と熱意、こういったものをどういうふうに生かして、今後の真田丸プロモーション事業や町の活性化に生かしていくと考えているのか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 以前にはなかったものができてまいりました。若い職員が中心となって自発的にそのチームをつくって、お互いに意見を出し合ってそしてボランティア精神も生かして町のために働いていくということでございまして、今回の真田丸大河ドラマの関係につきましても、非常によいすごい力を出したというふうに思っております。今後こういう若い職員の力を生かして地方創生等のワーキングチームで取り組んで、それぞれのプログラムを具体的に達成するために若い力を生かしていきたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 5番、竹淵議員。

○5番（竹淵博行君） そういった職員の方々、多分楽しんでおられるんだというふうに感じております。そういった意味で、町長の今の答弁、そういった若い職員の方々の気持ちを十分に今後も酌んでいただいて仕事をしやすいように、またこういった通常の業務も多少なりと楽しんで業務ができるような、そういった雰囲気ぜひ持っていただきたいというふうに思っております。

最後に、いま一つ、町長から答弁をいただきたいと思っております。

今後、ふるさと祭り等のイベント、まだどのような形というのは私も知る由もありませんけれども、そういった中で、イベントにも多分協力するのかなというふうに思っております。

そういったものをどういうふうにご考慮されるのか。もしご考慮があればご聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ふるさと祭り、東吾妻町の一番大きなイベントでございまして、小学生から本当にお年寄りまで、婦人会の皆様まで参加する一大イベントでございまして、非常に吾妻郡におきましても、一番人出があるお祭りじゃないかなというふうにご認識をされているところでございます。こういうところで、町民の皆様がごぞって参加をいただいて、そしてお互い協力して盛り上げて、この東吾妻町のまとまりというものをこういうお祭りの中で醸成していきたいと思っておるところでございます。実行委員会の皆様にはいつも毎年いろんなアイデアを出しながらボランティアで本当に取り組んでいただいてありがたく思っておるところでございます。そういう精神をこれからもありがたく活用して、東吾妻町を明るく元気な町にしていきたいと思います。

○議長（一場明夫君） 5番、竹淵議員。

○5番（竹淵博行君） 総括的なものはわかるんですけども、具体的にその真田丸の関係をどういうふうにごイベントに要するにふるさと祭りに生かしていくのかということをごちょっとお尋ねしたんですが、もう一度ご願ひいたします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 当然、現在真田丸、放送中でございますので、ふるさと祭りの中にも取り入れていくことが必要かなというふうには思っております。ふるさと祭り実行委員会も既に一、二回は開いていただいておりますというふうに思いますが、こういう中で、その催し物、出し物等については、十分ご協議をいただいておりますというふうには思っております。日にちも9月、前年と大体同じような時期に行っていただけるようなことでございますので、実行委員会の皆様のお力で、より活発なお祭りにしてまいりたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 5番、竹淵議員。

○5番（竹淵博行君） 幾つかお尋ねいたしました。その中でも私の意見ですけども、提案的なものもございました。ぜひ町長には、真摯に受け取っていただきまして、いろんな意味でご活躍をいただければありがたいなというふうに思っています。

以上で質問を終了させていただきます。

○議長（一場明夫君） 答弁はよろしいですか。

○5番（竹淵博行君） いいです。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 私もちよつと確認というか、議案調査をしたんですけれども、議案調査した中で、これはもうちよつと聞いておきたいなということが出てきましたので、お聞きしたいと思います。

2款1項9目の企画費でありますけれども、地方創生加速化事業として4,004万4,000円が計上されております。これは第1次募集でほとんど認められなかった。30万円は認められていますけれども、そういうことで、きっと2次募集に応募するためのものであるということの説明されたんですけれども、この交付金認められなければ実施できないわけですよ。そういうことでは、地方創生の総合戦略の具現化がなかなか難しくなると。おくれも出ると思うんですけれども、町長として、そういう事態にならないためにも、どのような県や国やそういうところに働きかけていくのか。その辺の決意等をここで出していただければなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、以前から県のご指導というものもいただいております。当初はなかなか県もその点、最後までつかみきれなくて反省している点もあるそうでございます。今回新たに加速化事業で第2次の募集ということで、県のさらにより深く検討したご指導もいただいて出しておるわけでございます。引き続き町として、さらにフォローする説明等、あるいは活動等が必要であれば当然行ってまいりたいと思っております。そのようなことで、本当に前向きに、職員もこの点については取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 本当にもう1次募集のときの轍を踏まないようにしなければいけないんじゃないかなとは思いますが。そうしないと、地方創生と騒がれて多少世の中浮かれているようなところもあるとは思いますが、それでもこのしっかり交付金をもらわなければ、何の事業もできないということでもありますから、やっぱりどうしてもその2次募集の残金大分少なくなっていますけれども、これ何とかとるんだというような決意でこれから県や国に当たってもらいたいと思います。

それともう1点、ちょっとお聞きしたいことがあります。

3款1項1目で社会福祉総務費がとってあります、168万6,000円ですね。これが計上さ

れていますけれども、これも議案調査の中でわかってきたことは、去年は再任用の町の職員が事務局長となっていたものを、今度は嘱託職員と社協がなるから事実上人件費の不足分の額を町が補助金で出すということでありましたけれども、補助金交付金要綱の規定にこれ沿っているものなんでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 当然沿っております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 町長からそうやって明確な答えが出ましたので、それは私ども議員は受けとめられて、またいろいろ調査すればいいことなのでわかりました。この社協に対する補助金、当初予算では3,736万円余り、そして去年は3,743万8,000円で去年から比べて7万何千円の差なんですよね。わずかに減少しているということなんですけれども、無理して補助金を削減しているというようなことはないでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 7万円ほど減少ということについてでございますけれども、これにつきましては、当初予算の編成のときに社会福祉協議会からヒアリングを行って、その内容を聞いておりますので、その段階での金額でございます。ですから、無理に減らしたとかそういうものじゃございません。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 無理に減らしていないんだということでもあります。本当に今デイサービスセンターの介護報酬の基準が切り下げられていると、どんどん切り下げられているというような状況を聞いていますと、本当に社協の運営も厳しくなっていると思うんですよね。そこでこのままの流れでずっとやっていけるのかどうか。本来もっと総合的に根本的にその辺を見直す必要があると思うんですけれども、その辺、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご意見の点でございますけれども、町と社会福祉協議会、常に密接に協議等も重ねておりますので、その状況判断の中で必要があれば何らかの手を打っていくということは早目に行いたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 本当にこれから高齢化が加速的に進んでいる当町としては、本当に

老人福祉を考える意味で大きな意味合いがあると思うんですね。だから、そのためには、社協に頑張ってもらおう。頑張ってもらうんだけど、どうしてもきつところは町が補助する。この姿勢は必要だと思うんです。それをやっぱりはっきりと肝に銘じてやっていてもらいたいと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（一場明夫君） 答弁はよろしいですか。

○11番（金澤 敏君） はい、結構です。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） ほかに質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

### ◎議案第2号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第3、議案第2号 平成28年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第4、議案第3号 平成28年度東吾妻町地域開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(一場明夫君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第5号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(一場明夫君) 日程第5、議案第5号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(一場明夫君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(一場明夫君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(一場明夫君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(一場明夫君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

◎議案第6号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(一場明夫君) 日程第6、議案第6号 工事委託契約の締結についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(一場明夫君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(一場明夫君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長(一場明夫君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(一場明夫君) 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第7号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長(一場明夫君) 日程第7、議案第7号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

(発言する者なし)

○議長(一場明夫君) 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長(一場明夫君) 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎議案第8号の質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第8、議案第8号 町道路線の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、去る6月6日、議案調査としてありますので、続いて質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

---

#### ◎閉会中の継続審査（調査）事件について

○議長（一場明夫君） 日程第9、閉会中の継続審査（調査）事件についてを議題といたします。

各委員会において審査、調査を実施され、それについて報告がありましたらお願いいたします。

総務建設常任委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 文教厚生常任委員会。

文教厚生常任委員長。

（文教厚生常任委員長 竹淵博行君 登壇）

○文教厚生常任委員長（竹淵博行君） それでは、文教厚生常任委員会の閉会中の審査、調査についてご報告いたします。

去る5月13日金曜日午前9時より役場3階第4委員会室において、教育長、教育課長、保健福祉課長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

調査の内容としましては、視察研修、現地調査を実施いたしました。現地調査箇所をご報告申し上げます。坂上小学、旧坂上中学校の改修及び体育館の改修、旧岩島中学校テニスコート、東総合運動場内のテニスコート、旧太田中学校テニスコート、これは陳情箇所の確認でございます。町民体育館老朽化対策、原町幼稚園幼保連携、太田小学校バリアフリーの改修、東幼稚園同建物内の青少年支援センター、学童保育の施設になっております。東吾妻中学校、原町小学校校庭整備、以上現地調査を行いました。

会議を再開し、現地での説明、補足等の説明をいただき、これらを踏まえ本定例会に各自十分に参考にし、本会議に臨んでいただくよう確認し、委員会を閉会いたしました。

以上で、文教厚生常任委員会の閉会中の審査、調査の報告を終了いたします。

○議長（一場明夫君） 議会運営委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 行財政改革推進特別委員会。

行財政改革推進特別委員長。

（行財政改革推進特別委員長 金澤 敏君 登壇）

○行財政改革推進特別委員長（金澤 敏君） それでは、行財政改革推進特別委員会の報告をいたします。

定例会中の当特別委員会は、6月10日、第1、第2委員会室において、町長、副町長、総

務課長、企画課長出席のもと、委員会を開催いたしました。

まずは、冒頭企画課長から3月議会以降の総合戦略本部の会議経過の説明と総務課長より庁舎建设工程表と新たな図面の資料説明がありました。この庁舎建設の図面は、皆さん議員全員協議会でもなされたものであります。

まず、庁舎建設問題に多くの時間が費やされ、主なものとしては、設計委託料は3月議会に提出された当初予算内でおさまるのかとの問いに関しては、おさまるとの明確な答えを出されました。建設費の総予算でも執行部が考える8億円ではなく、基金の積み立てである6億4,000万円をベースにプロポーザルに臨むべきとの指摘や、既存の1階部分の変更が可能かとの問いに関して、プロポで提案があればその提案をいただくということであります。全体の流れでは、4月中旬にあり方検討委員会が答申を出すということであり、完成年度への問いでは、30年度の途中か31年度当初になるのではないかとの見込みが示されました。移転費用は職員がメインで行い費用の削減を目指しているとの答えであります。

以前、町長の発言で、ふれあいの郷は第一候補との発言の真意を問う声に対しては、表現の仕方のことだけであり、ふれあいの郷を庁舎にするため、しっかりと進めていると明確に答えがありました。年内に基本設計ができて来年度予算に反映させていくには、半年で条例改正や職員、特に臨時職員の今後を調整できるのかとの疑問が出され、次回の委員会までに示すことを求めました。既存施設利用者の措置をしっかりと持たないでいると、後々禍根を残すため細心の注意を払うことを求める意見も出されております。

次に、総合戦略本部についての問題として、行革推進本部があるが、財政改革を進める部会がないことで意識が弱いのではないかとの指摘が出され、戦略本部の内容が不十分との疑問も出されております。

特養の問題も職員数や職員の資質向上の問題も出されましたが、これからさまざまな動きがあることが考えられることから、委員各位で全庁を通じて調査、検討することといたしました。

以上で行財政改革推進特別委員会の報告といたします。

○議長（一場明夫君） 八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会。

八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長。

（八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長 根津光儀君 登壇）

○八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員長（根津光儀君） 八ッ場ダム及び地域開発事業対策特別委員会の報告をいたします。

第1回定例会閉会以降、今定例会までの委員会開催について報告いたします。

第1回定例会会期中の特別委員会において、上信道現地調査を行う旨決定され、詳細が委員長、副委員長に委ねられました。

本特別委員会は、7名で構成されておりますが、現地調査について議員全員を対象にしたいと考えました。執行部並びに議長の計らいにより、委員外の議員に対して工事現場現地視察に議員派遣していただき同行していただくことができました。

去る6月2日木曜日午後1時15分より委員会が開催され、上信自動車道建設の現地調査が行われました。祖母島箱島バイパス工区、沼尾川橋より吾妻西バイパス松谷インターチェンジまでの間、橋梁とインターチェンジ建設予定地を中心に視察が行われました。説明員として群馬県中之条土木事務所植原稔所長初め、職員の皆さん、副町長、建設課長ほか職員の皆さんに同行していただきました。視察後の質疑において、岩島・松谷間の信号について、道路上の利便施設について等、質問がなされました。

会期中の特別委員会について報告いたします。

八ッ場ダム関連の事業について、国交省八ッ場ダム工事事務所より矢崎所長ほか職員の皆さん、群馬県八ッ場ダム水源地域対策事務所より松井所長ほか職員の皆さん、町からは建設課、地域政策課より進捗状況等を説明していただきました。JR廃線敷活用についてなどで質疑が交わされました。

以上です。

○議長（一場明夫君） 地方創生調査特別委員会。

地方創生調査特別委員長。

（地方創生調査特別委員長 青柳はるみ君 登壇）

○地方創生調査特別委員長（青柳はるみ君） それでは、地方創生調査特別委員会から報告をいたします。

去る5月17日、2月の積雪による延期であった下條村視察が議員、各課の課長、事務局、総勢27名で行われました。4時間半という長道中でしたが、皆さん大変ご苦労さまでした。

この村は「奇跡の村」として本にもなり、詳細まで文章によりよくわかる場所ですが、現地に行くことで認識を新たにすることが目的でした。視察項目を少子化対策、子育て支援、行財政改革、行政職員の意識改革の3つに絞り、また村立図書館の見学をお願いしてお話をいただきました。

村に入る前の都市では、飯田市が大きく開け、工場群、商業施設がたくさんあり、働く場

の隣という地の利があることがわかりました。我が町のふれあいの郷に似た城づくりの道の駅で昼食にそばを堪能した後、村松議長の歓迎の挨拶を受け村紹介のビデオを拝見した後、副村長、吉村総務課長より少子化対策等について説明を受けました。資材支給工事など、住民が地域をつくるという点を全国で評価を得ている点では、我が町でも行っている事業、誇っていいことだと思いました。

教育環境を整える、さらに充実させるということで、村立図書館をバスの中から見学させていただきました。カフェを用意し、各種行事を展開して住民の利用率は、教育に熱心な長野県県下でもトップクラスということでした。隣には、夢のあるデザインの学童保育の建物が併設されていました。

高齢者には、村の中心地にデイサービスセンター、幸の齢と書いて「幸齢館」があり、これから高齢者とともに歩む幸学ぶと書いて「幸学館」がオープンするということです。

子育て支援として、出産祝い金第2子5万円、第3子30万円、第3子3歳以上保育料無料化、給食費補助70%、奨学金借り入れに対し年9万円以内の補助を行って、勉強したい希望を後押ししていました。

村の力でできる子供と高齢者のサービスを行い、住民の力を最大限引き出している感がありました。若者住宅を用意し、消防団や地域活動をする人と村でこういう人に来てもらいたいと意思表示することで、一緒に地域をつくろうという意気込みがありました。子育て支援員を育成する場を設けるなど、住民の力を最大限活用している事業を展開していました。

行政のプロ集団と称する役場職員は各課連携のもと村を運営しているということです。ふだんから行政幹部と議会は意見交換をよくやっているとのことでした。行政職員、議会が住民とともに、知恵を出し合い働く年代は子育ての応援をしっかりと受け、高齢者は幸せな時間を過ごしてもらおう。また在宅介護、しあわせ推進事業で、在宅介護者へ月1万円の支給でその労を評価する姿勢があり、このような取り組みが財政健全につながっていることを実感しました。

質疑応答に見られたように、参加された皆さん、それぞれの立場でさまざま感じられたことと思います。我が町の取り組みにも共通のものがあり、知恵を出し工夫していけば近づけるものがたくさんあったと思います。

特別委員会では、先進地に学んだ今回の視察を生かしていけるよう、さらに調査、研究してまいります。

以上、報告を終わります。

○議長（一場明夫君） 議会広報対策特別委員会。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 以上で各委員会からの報告を終わります。

次に、次期定例会までの閉会中の継続審査（調査）事件について、お手元の配付のように各委員会から申し出がありました。

お諮りいたします。各委員会からの申し出のように、閉会中の継続審査（調査）事件として決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

各委員会の閉会中の継続審査（調査）事件が決定いたしました。

ここで休憩をとります。

再開を午前11時5分とします。

（午前10時55分）

---

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午前11時05分）

---

#### ◎町政一般質問

○議長（一場明夫君） 日程第10、町政一般質問を行います。

---

#### ◇ 小 林 光 一 君

○議長（一場明夫君） 3番、小林光一議員。

（3番 小林光一君 登壇）

○3番（小林光一君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に従い一般質問をさせ

ていただきます。

質問は主に買い物弱者問題についてでございます。買い物弱者問題については、東吾妻町でも社会問題になり、特に坂上地域においても大変深刻化しており、私も危惧しております。町民、執行部、議会が協力して知恵を絞り乗り越えなければならない重要な課題の1つと私は考えております。

さて、過疎化、高齢化等の社会情勢の大きな変化により、小売店や交通機関、医療、福祉等の日常生活に不可欠な生活インフラが弱体化しており、深刻化しております。中でも外出も困難な食料や日用品等の生活必需品の買い物にも困るいわゆる買い物弱者が年々増加しております。

経済産業省の推計によりますと、現在健康上の理由や交通網の弱体化などで、日常の買い物が困難な買い物弱者が全国に約700万人いると言われております。買い物弱者は、高度成長期に造成された都市部やその郊外だけでなく、農村や山間部の過疎地域において多く見受けられます。さらに2025年に65歳以上の高齢者が全人口に占める割合が30%を超えるという推計もあり、買い物弱者の問題がますます拡大していく傾向にあります。

さらに高齢化が進むにつれて、運転免許証の返納により買い物弱者はさらに増加し、公共交通機関の重要性がさらに高まることも予想されます。

そのような状況の中で、当町においても、買い物弱者問題に本格的に取り組む時期に来ているものと思われまます。このような買い物弱者の発生は、地域の暮らしにくさを招き、ますます地域から人が、特に若者が流出することになり、過疎化、高齢化に拍車がかかります。結果として人口減少につながります。今後増加する買い物弱者への対策を行っていくことは、これらの地域の過疎化を食いとめ、地域で暮らしやすくするために極めて重要です。

そこで、まず2点、町長にお伺いいたします。

1点目は、当町の買い物弱者問題について、どのように捉えておりますか。

2点目は、買い物弱者対策、支援について、どのように考えておりますか。

高齢者や障害者には、居住地の周囲1キロメートル以内に生活インフラが存在することが求められているものの、そのような状況にないのが現状です。特に坂上地区には、スーパー、小売店やガソリンスタンドはなく、生活必需品を購入するためには、町の中心まで行かなくてはなりません。距離的にも大変離れております。そのため運賃も高額になります。遠いところでは、公共乗り合いバスでさえ往復2,000円ほどがかかる場合もあります。豆腐1丁を買うのに約10倍の運賃をかけて買い物に行かなくてはなりません。生活必需品等の買い物が

できる小売り店は生活するための地域生活インフラと考えられ、住民が平等に受ける権利であり、また高齢者の食育、健康にかかわる問題として行政サービスの対象にもなると思います。現在のところ、買い物に必要な乗り合いバスは週末や祝日には運行されず、平日においても早朝や夜遅くまでの乗り合いバスの運行はありません。そのため買い物や通学・通勤に利用したくても利用することができないのが現状です。乗り合いバスを買い物に利用したいが、運賃が高いから乗らない。本数が少ないから利用しない。夜遅くまでのバスの運行がないので利用できない等々、ますます悪循環に陥っているような気がしてなりません。

このような買い物弱者対策として、1つ、店をつくる。出店です。2番目、店への移動手段を提供する。3つ目、商品を届ける。宅配か、移動販売などが考えられますが、現在の町の状況から考えて、現在運行している公共乗り合いバスを充実させ、少しでも買い物弱者が利用しやすいように整備することです。それによって買い物弱者と呼ばれる高齢者や障害者に対して商店街へのアプローチが容易にできる移動手段を提供することができます。

そこで、町長にお尋ねします。

利用しやすくするために、乗り合いバスの運賃を安くする考えはございませんか。また、早朝や夜遅くまでの1日の運行本数をふやす計画はありませんか。また、行政は全て地域の住民に対して、同じサービスを提供する義務があります。しかしながら、同じ町民にもかかわらず、山間部の高齢者や障害者は、食料品などの生活必需品を購入するために多くの貴重な時間を割いて、しかも高価な運賃を払わなくてはなりません。この地域格差は住民の権利を侵していると考えますが、いかがでしょうか。このことについて町長のお考えをお聞かせください。

さらに、土日や祝日には温泉に行って体を癒やし、買い物やスポーツを楽しむために出かけようとしても、公共乗り合いバスやスクールバスの運行もなく、自動車を持っていない高齢者や子供たち、障害者や低所得者にとって、既に交通弱者にもなっております。これらの弱者は生活必需品の購入すらできず、医院や病院に行くことさえもできません。

また一方、NHKで放映されている大河ドラマ真田丸の関係で、土日や祝日に当町を訪れる観光客も最近増加しております。しかし、その観光客のための町内での移動手段もありません。せっかく楽しみに観光に来て、このような状況では我が町に対してよい印象は持たないでしょう。この状況を打開するためには、土日並びに祝日での公共乗り合いバスの運行が必要と考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

現在運行されている公共乗り合いバスの運行ルートについて、住民からも意見が寄せられ

ております。乗り合いバスの運行ルートについては、使いやすいように住民の意見を聞き、買い物弱者である高齢者や障害者を考慮しながら決める必要があると思います。

そこで、町長にお伺いします。

公共乗り合いバスの運行ルートの見直しをするつもりはありますか。運行本数の増加や土日並びに祝日の運行には多額の費用がかかることと推測されます。そこで公共乗り合いバスの運行にかかる経費を節約するため、関連質問として公共乗り合いバスとスクールバスの混乗についてお尋ねします。スクールバスへの一般乗客の混乗については、昨年度同僚議員が質問されており、検討するとの回答を得ておりますが、町長はスクールバスの混乗について、どのように考えておりますか。再度お聞きします。

最後に当たり、買い物弱者という課題を克服し、町民全員が不便を感じない町になることを切に願って、ここで私の質問を終わりとしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、小林光一議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の町の買い物弱者問題について、どのように捉えているかでございますが、近年大規模小売店舗の出店とともに、少子高齢化、人口の流出による地域購買力の低下に伴って既存の商店のなりわいが成り立たず、集落での商店の閉店が進んでおります。このため日用品までも購入することが困難な地域が発生をしているものでございます。

また、交通手段においても高齢のために自動車の運転が困難になったり、路線バスの本数も限られる中、買い物に不自由を感じている、いわゆる買い物弱者の増加が町内においてもふえておるのであります。

2点目の買い物弱者対策支援について、どのように考えておるかでございますが、町では、商工会が窓口となって行っている高齢者や買い物に不便を来している方を対象とした買い物代行や住宅や電気機器、水回り等の生活に直結した修繕等について、業者との間を取り持つ生活支援事業に対し補助金を交付する支援を行っているのでございます。

買い物弱者が置かれている環境はさまざまで、これに対応するためには、身近に買い物の場を整える移動販売や買い物代行、家から買い物に出かけやすくする移動手段の確保などが有効であると考えております。しかしながら、事業を継続するために必要な利益を生み出すなりわいとして取り組むことが難しかったり、地域や集落の特性、買い物弱者の全容把握が

難しいといった課題がございます。そんな中で、移動販売が行われている地域や買い物代行、生活支援等を行っている事業所や団体がございますので、今後も町、商工会、地域とも情報共有や連携しながら買い物弱者対策に取り組んでいきたいと考えております。

3点目の議員ご質問の乗り合いバス運賃を安くする考えはないかでございますが、現行の本町の乗り合いバス4路線は、道路運送法第4条に基づき、一般乗り合い旅客自動車運送事業の許可を運送業者である関越交通株式会社が受け経営している、いわゆる青ナンバーの自家用車ではない誰も運送できる事業用の有償運送形態でありまして、定時定路線バスとして運行されているものでございます。このことから運賃及び料金につきましても、関係法令や運送約款で定める基準に基づき算出をされ、国等へ届け出て実施しているものによりますので、私が安くしたいと言っても割引できるものではございません。この点につきましては、ご理解をお願いしたいと存じます。しかしながら、バス利用促進策を検討していく上で、運賃形態は大きな問題と認識をしておりますので、運送事業者とともに研究をしていきたいと考えております。

4点目の1日の運行本数をふやす計画はないか、でございますが、現行の本町の乗り合いバス4路線は、全て経営的に厳しい状況であり、年度ごとにバス事業者の運送欠損額について群馬県市町村乗り合いバス補助金を受けながら町費や関係自治体の負担金と合わせて補填をしている実情でございます。議員ご質問のとおり、路線によっては、地域から運行本数をふやしてほしいとの声があることは承知をしておりますけれども、これについて本数をふやせば当然に経費がふえるということでございますので、バス利用者もふえないようであれば、欠損額もさらにふえてくるという悪循環が考えられます。引き続き、私が会長を仰せつかり組織をしております地域公共交通活性化協議会を中心に、慎重な調査、検討を進めていきたいと存じます。

5点目の同じ町民でありながら山間部に住む者は、住民の権利を侵されているのでは、とご質問であります。自然環境に恵まれ広大な面積を有す本町は振興山村地域に東、岩島、坂上地域が指定されており、町村合併前から継続的に山村振興計画に基づき各種施策の推進を図ってまいりました。これによる交通施策の重点は、集落間の交通の確保など、基幹道路である国道・県道の整備促進とあわせ町道の整備を行うなど、地域格差にも配慮した事業展開を進めてきたわけでございますので、町政全般で考えれば、議員ご指摘のような住民の権利を侵しているものとは思っておりません。しかしながら、原町地域の一部に都市機能が相当程度集積していることで、いわゆる交通弱者の皆様が買い物など、不自由を来しているこ

とは事実であります。地域格差もあろうと考えます。引き続き、議会の皆様のお知恵もおかりしながら、鉄道やバスなど公共交通機関の維持拡充を図ることが、東吾妻町の魅力の1つとなるよう努力をしてまいりたいと考えております。

6点目の休日・祭日における乗り合いバス運行についてでございます。これにつきましては、先ほどの1日運行本数をふやす計画はないかでお答えをしたとおり、運行日数をふやせば、それに伴う利用がございませんと、結果的に欠損金がふえ町費負担の増加が懸念されますので、スクールバスの運行経費と合わせ、その財源措置も含め関係機関の指導を仰ぎ、慎重に調査、検討していきたいと考えております。

7点目の乗り合いバスの運行ルートの見直しについてですが、冒頭申しましたように、本町の乗り合いバス4路線は、乗り合い旅客を運送する路線定期運行のコミュニティバスであり、見直す場合において、関係法令の手続などを含め運送事業者において、その実務を担ってもらう部分が多くあります。これは現行4路線をなすもともとの路線は、旧国鉄や東武バス、群馬バスの自主路線で運行していたようでありましたが、自家用車の普及に伴い利用者が減り衰退した結果、赤字撤退となる激動の経緯があり、それぞれ先人の方々がその調整等に相当ご苦勞された結果、代替委託路線として現行4路線は成り立ちました。関越交通株式会社が運行ルートの許認可関係を含め、引き継ぎながら運行を担っているわけでありまして。こうした歴史の変遷も頭に置きながら、バス問題の本質を探り我が町の実情に即した輸送サービスが実現できますよう運送事業者や関係機関、関係自治体と緊密に連携し、バス事業促進とあわせ調査、検討を進めてまいりたいと考えております。

8点目のスクールバスの混乗についてどのように考えておりますか、というご質問でございますが、中学校統合に伴う協議において、スクールバス運行の検討が重ねられる中で、経費節減等の観点から公共交通との連携の必要が話されておりました。そのため平成26年6月に東吾妻町地域公共交通活性化協議会にスクールバスとの連携調査分科会を設置をし、この中で調査、検討を進めることになりました。しかし、中学校統合におきまして、スクールバス運行は生徒の通学支援や登下校時の安全確保の観点から、最重要課題の1つでございますので、まずは、生徒たちの安全輸送を第一に考え、公共交通との連携については、スクールバス運行が軌道に乗ってからのということで協議がされたものと認識をしております。

スクールバス運行については、関係各位のご協力で現在に至るまで大きな事故もなく、おおむね順調にきております。一口に混乗と申しましても、利用する児童・生徒たちの安全、保護者の理解、正確な運行時間の確保、委託会社との調整、乗車定員など、クリアしなくて

はならないさまざまな課題がございます。それらを踏まえ、6月3日に開かれました東吾妻町地域公共交通活性化協議会において、分科会の組織を一部変更し新たなメンバーでスクールバスとの連携を模索していくことになりました。この分科会である程度の方向性が出てくるものと思いますので、そこで混乗も可能ということであれば、それに沿って検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 再質問はございますか。

3番、小林議員。

○3番（小林光一君） ただいまいろいろと回答をいただきましたけれども、まず最初の一応買い物弱者については、認識をしているというお話がございました。それについて、商工会議所等を使っていろいろと対策なり、支援をしているというお話だったと思います。

それでは、この我が町内に買い物弱者がどの地域にどのくらいいるかというのをいかがでしょうか。実績調査をしたことがございますでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 各地域ごとの買い物弱者の数ということだと思いますけれども、これにつきましては、正確な数字を把握している段階ではございません。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） もう既にいろいろと問題化しているという時期でございますので、今から調査というのはちょっとやっばりまずいのではないかなというような感じを受けております。そういうことで、1日も早く調査をして、どのくらい買い物弱者がいるのか。ぜひ把握していただければと思っております。

次に、運賃を安くする考えはということでございますけれども、これは運送業者といろいろと協議した中で決めているので、なかなか安くすることはできないということなんです。全員協議会でいただいたこの吾妻町乗り合いバスの27年度月間路線別輸送状況によりますと、湯中子線では利用人数が2,764人、運行日数が298日、1日平均9.3人ですね。大戸線におきましては細かい数字はちょっとおきまして1日平均18.4人です。権田線におきましては、1日平均12.2人ということであります。これは明らかにバス当たり1人か2人くらいしかいつも乗っていないというのが実情だと思います。そういうことから、非常に乗客数が少ないと、しかも収入が非常にわずかであると。この資料によりますと、27年度合計金額が約43万円という極めて収入はわずかであります。そういう意味で、ちょっと失礼な言い方にな

るかもしれませんがけれども、何か空気を運んでいるような、そんな感じにも受け取ることができます。

そういうことで、利用するためにはぜひ運賃を下げてください、これは恐らく下げることとはほかのいろんな市町村を見ても、下げて運行しております。一律100円などというところもあるようですので、工夫次第でそのようになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この点については、ご答弁を申し上げたところでございますけれども、さまざまな条件等もございます。そういうものをクリアすることができれば、安くすることもできるということでございますので、今後とも十分に関係機関と協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 検討していただけるということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、非常に乗客数が少ないというんですけれども、この乗客数をふやすためには、住民に利用していただかないといけないわけであります。そのためにも率先して公務員や我々議員、乗り合いバスを利用するようお願いするようなお考えはございませうでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 役場職員等のお話もありましたけれども、出勤時間また退庁時間等の兼ね合い、また忙しいときの残業等もございませす。そういうふうな面で、かつては一時そういう動きがあったようございませすけれども、なかなかうまくいかなかったという経緯だそうございませす。そういうものをもし今後できれば、できる条件が出てまいれば検討してまいりたいというところございませす。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 検討していただくというような回答しか得られませすけれども、ぜひ積極的にそういうことで乗るようにして、ずっと将来に続いて交通機関がうまく整備されていくようなことをお願いしたいと思ひませす。よろしくお願ひいたします。

次の質問に移りませすけれども、高校生は一般にクラブ活動をして帰りますと、大体夜9時から10時くらいの間には帰るんだそうです。夜遅く運転するバスがないということで、そういうことで高校生にはバスを利用してもらふことを考えていないように思われるんですけれども

も、この点についていかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 定期運行として高校生向けのバスということになりますと、先ほどからお話ししておりますように、利用人数等から大変割高なものになっていくということであると思います。先ほど出ました混乗、高校生の混乗なんていうものも、それはスクールバスとしてできるところで混乗というふうなことを考えるならばできると思いますけれども、そのような状況で高校生専門バスというものはなかなか無理かというふうに思います。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 高校生用のスクールバスという意味ではなくて、公共の乗り合いバスですね、それを夜遅くまで運行すれば、十分それにかなうことはできるんだろうと思うんですね。ですから、そういう意味で、最初のほうにも朝早くとか、早朝ですね、または夜遅くまで運行していただけないかということを提案した次第でございます。そういうことで、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 夜遅いバスということでございますけれども、高校生のみでなく一般の方も乗ってということでございますけれども、やはり経費的には割高になってくるということでございますので、実現性は非常に厳しいのかなというふうに感じておるところでございます。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） 町長言われる理由もわからないわけではありません。しかしながら、ますます先ほどもお話ししましたが、悪循環なんですね。結局は利用しないから乗らないと、例えばサービス便数なんか減らして低下すると、そしてまた乗らないと、ますますこの悪循環で負の方向に行っているということですね。負のスパイラル方向に行っているわけです。ですから、その逆の方向で、ぜひそういう早朝や夜遅くまでのバスの運行を考えてそして皆さんが協力してそれに乗るようにすれば、十分に僕は維持できるものと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほども申しましたように、実現性としては厳しいものがあるとは思いますが、高校生の数でありますとか、また夜遅くお勤めになっている人や利用する人数とか、そういうものが正確に把握できて、そして経費的にもそれほど割高でなくなると

いうことであれば、明るい部分もあるかと思えますけれども、その点について今後も調査、検討が必要かなというふうには思っております。

○議長（一場明夫君） 3番、小林議員。

○3番（小林光一君） ぜひ消極的ではなくて、積極的になるべく公共乗り合いバスを復活させるような取り組みをぜひやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最近、もちろん昨日もNHKで放映されている真田丸の関連で質問させていただきます。

実はこれを昨日は見ようと思ったんですけども、2日かけてつくりました私のファイルが飛んでしましまして、大変なことになりまして、実はきのうの8時からきょう皆さんにお話しした原稿は、徹夜をかけてつくった次第であります。そんなこともありまして、ちょっとまあ、ぐちになりますけれども、ということで、真田丸の関連で恐らく週末や祝日に来ることが多いんだと思うんですね。そういうときに、町内を移動するようなバスがないということは、来た観光客にとっても非常に余りいい印象を受けないと私は思うわけですね。僕も実は聞かれまして、私のすぐそばに手子丸城というのがありまして、そのところに行くんですけども、どうしたらいいかというのを原町の駅で聞かれました。ちょうど日曜日だったので、もうありませんということをついたらちょっと寂しそうな顔をして去って行きましたけれども、そういうことで、週末とか祝日にぜひ運行するようにしていただければと思います。とにかくすぐは即答できないと思いますので、返答していただければと思っております。

それでもう一つ、運行ルートのお話をさせていただきましたけれども、1つ大戸線につきましては、現在バイパスに停留所がないんだそうです。湯中子線につきましては、バイパスのほうに停留所があるんだそうですね。ぜひそういうことで、大戸線につきましても、バイパスのほうに停留所を設けていただきたいと思います。駅から見ると、坂上の住民がおりて、それから階段を登っていくのをよく見かけます。そういうことで、ぜひ停留所を設けていただきたいと思いますということです。

それともう時間がないようですので、ちょっと急ぎますけれども、権田線につきましては、須賀尾方面に行く場合には、必ず大柏木に行ってから戻っていくそうなんです。そういうことで時間的なロスが極めて大きいということを使用者から言われたことがございます。そういうことで、この辺はうまく路線ルートを考えて、例えば時間がなくなってしまうけれども、うまくルートを考えて運行していただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。もう一つあるんですけども、ちょっと時間がこれ長くなりそうですので、これで終わりにさせていただきます。どうもいろいろとありがとうございました。

○議長（一場明夫君） 町長、3点、今質問があったと思いますので、その答弁だけお願いできますか。

○町長（中澤恒喜君） 乗り合いバス、大変に課題も多いものでございますけれども、停留所の問題につきましては、今後また十分に現地等も把握しながらよく調査をしてみたいと思います。

いずれにいたしましても、町民の皆様の足としてこのバスがよりうまく使えるように努力をしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） 町長、祝日の運行と権田線のルートの検討ということ2点聞いていましたけれども、それについての答えがないと思いますが。

町長。

○町長（中澤恒喜君） 地域の皆様のご意見等も踏まえて小林議員のご質問というふうに思っております。権田線とかそういうものは、今後地域公共交通活性化協議会の中で十分に委員の皆様とお互いに意見を出し合いながら、調整をしてみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

以上で、小林光一議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 山 田 信 行 君

○議長（一場明夫君） 続いて、9番、山田信行議員。

（9番 山田信行君 登壇）

○9番（山田信行君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大きく2つありますけれども、まずは人口増若者定住促進施策の取り組みについて質問をいたします。

少子高齢化、人口減の時代を迎え、人口増対策は全国的な課題となっており、東吾妻町においても重要な課題であろうと考えております。既に人口増定住促進施策に着手している自治体も多く見られます。また、定住促進施策を打ち出したからといって、必ずしも人口がふえるというふうにはなるとは思いません。しかしながら、対策を打たなければ人口は減少す

るばかりだろうし、そのこと自体は我が町の行政財政に対する多面的な負のスパイラルの起点になり得ると考えます。若者に定住を促すには、民間活力を導入支援することにより住宅施策は柱になると思います。核家族が進み町外に転居する若者がふえている中、果たしてその施策に実効性があったのか。若者の流出は減っているのか。若年層の人口減少は町づくりにおいて大きな課題だと思われます。この若者、若年層の定住には雇用拡大、需要と大きな意味があると思います。

そのためにも産業振興はもとより今後の定住に対して5点、町長にお伺いいたします。

1、少しずつ減少していくと予想される現状をどのように捉え、どのようにお考えか。

2、東吾妻町の人口ビジョンの分析と課題についてお聞きいたします。

3、若者定住支援事業、例えば住宅取得補助、家賃補助など、近隣市町村にはない大胆な差別化の制度の創設についてのお考えは。

4、少子高齢化対策、人口減少の歯どめの対策はどうか。

5、コンパクトな町づくりを踏まえ、原町地区住宅地としての構想は、また先行投資を進める考えはあるか、お聞きいたします。

次に、2つ目でございますが、農地利用集積を促進、農地プランについてお尋ねをいたします。TPP交渉参加推進を踏まえ、農業経営の心配されるところであります。政府が生産性を高め外国との競争力を強化するため、耕作面積を現在の10倍以上の20ヘクタールから30ヘクタール程度に拡大させることを柱とする農業経営の改革を求めています。その方針を受けて経営面積が20ヘクタール以上の規模の経営体は、現状3割から8割に拡大する目標を立て、農地プランの協議会が農協、行政指導のもと進められていると聞いています。個人の認定農業者や集落営農組織及び農業法人の担い手である中心営業体と位置づけ、集積による生産性の向上や競争力を図りながら今後地域営農の推進また現在任意組織でもある集落営農組織の法人化も大きな課題の1つになっています。

そこで推進について5点、お伺いいたします。

1、地域の中心となる経営体とは個人の認定農業や集落農業組合及び農業法などであり、特に集落営農組織は法人化が求められており、不安を抱いているようです。法人化となるメリット・デメリット等、町長はどのようにお考えでしょうか。

2、行政農業関係者は地域の中心となる経営体への農地利用集積を推進する役割が現時点での取り組み、需要と集積の見込みはどのようになっているか、お伺いいたします。

3、農地法に基づく遊休農地対策が求められていますが、その対応はどのようになっていますか。

るか、お伺いいたします。

4つ目でありますけれども、過去1年以上作物の栽培が行われておらず、かつ引き続き耕作の目的に寄与されないと見込まれる農地及び農業上の利用の程度が、その周辺地域における農地の利用の程度に比べて著しく劣っていると認められるようです。農地を遊休農地として位置づけ、遊休農地の所有者に対して指導、通告、勧告等の必要な指導に関する手順を行っていますか。

5、農家が改良を重ねてきた優良農地を有効活用するためにも農地中間管理事業を活用し、有効利用するためにも管理事業は必要だと考えます。取り組み、課題はいかがでしょうか。これら農地中間管理という機能、利用方法をどのように進め、発展していくか、お伺いいたします。

再度、自席に戻って質問をさせていただきます。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、山田信行議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の人口減少の現状についてですが、昨年12月議会の一般質問でお答えしたことと重複する部分もあると思います。全国的に人口減少社会を迎える中、我が町においても、出生率の低下を初めとした要因に加え、若年層の恒常的な町外への流出などの要因による人口減少が進行しております。我が町の長期人口ビジョンでお示ししたとおり、国立社会保障人口問題研究所の試算では、2040年には1万人を割り込むとされております。このような状況が推測どおり続いた場合、我が町のみならず日本の経済力の低下や消費の低迷など、日本の経済社会に大きく影響し、さらに税収の減少による公共サービスの質・量の低下、年齢構成のアンバランスによる社会保障分野における現役世代の負担の増大など、さまざまな問題が懸念をされていると考えております。

2点目の人口ビジョンの分析と課題についてですが、まず、ことし3月には、東吾妻町まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン及び総合戦略を策定することができました。策定に当たりまして、町議会における地方創生調査特別委員会において、ご意見を伺い、また町民や産官学労言といった皆様からも貴重なご意見を伺いました。大変ありがとうございました。現在は人口ビジョンの分析をもとに多くの課題が生まれ、その課題についてを総合戦略に盛り込み、実行すべく推進中でございます。課題を幾つか挙げますと、若年層の定住を増

加させるための仕組みづくり、晩婚化、未婚化に歯どめをかける施策の展開。転入者を増加させる仕組みづくり、産業の活性化と雇用の創出、観光振興、道路交通網の向上等であります。推進に当たって、町議会の皆さんと目標を共有し、ともに力を合わせて施策を展開していただきたいと思っております。

3点目の若者定住支援事業でございますが、現在総合戦略本部の分科会で話し合われております。近隣市町村が実施したからうちもという考えではなく、総合戦略に合わせ計画性を持って進めていこうと考えております。また、分譲地を含む町有地等について、企業や金融機関等と連携を図った住宅施策の検討を関係課に指示を出しているところであります。

4点目の少子高齢対策人口減少歯どめ対策ですが、少子化対策の1つとして東吾妻町出会い交流イベント実行委員会において、婚活事業を実施していただいております。今回で第2回目となるいわびつ婚であります。町外からの女性参加者も多く、今後が楽しみでございます。町ではこれからも出会い、結婚、出産、子育てと切れ目ない支援をまいります。また、高齢対策としては、平成27年3月に策定をいたしました第6期高齢者福祉計画、介護保険事業計画に沿って地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組んでまいります。

5点目のコンパクト町づくりでございますが、これも総合戦略のアクションプランにあるコンパクトシティ実現化促進事業にて進めてまいります。良好な住環境整備や商業活性化の実現、雇用の拡大と移住者の促進を町全体で図っていきたくと考えております。こちらも分科会において話し合いが行われております。

次に、農地利用集積を促進、農地プランについてでございますが、議員もご承知のとおり、農業を取り巻く環境は高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、厳しい状況でございます。そこで国では、人・農地プラン、新規就農、農地集積を推進し、農業委員会改革もその一環であると考えますが、当町のような中山間地域では、対応に苦慮しているところでございます。

それでは、それぞれの項目についてお答えをいたします。

まず1点目の法人化となるメリットとデメリット等でございますが、会社法人と農事組合法人では、多少の違いがあると思いますが、メリットとしますと、対外的な信用、経営能力、補助金等を含む資金調達能力の向上などが挙げられると思います。デメリットとしましては、法人設立に伴います費用、管理コスト、税務申告等、事務的な作業がふえてくると思われます。先月集落営農組合から、農事組合法人設立となった団体がありますが、近年の農家の高齢化や後継者不足の中、新たな農業の担い手として農業の法人化は期待していきたいと思

ております。

2点目の農地利用集積の現時点での取り組み状況と集積でございますが、町でも人・農地プランを作成しておりますが、この人・農地プランにつきましても、後でお答えをする農地中間管理機構の取り組みの課題などもあり、農地の集積の実績はございません。それぞれの担い手の方が、農地法第3条の規定により農地の賃貸借を行っている状況でございます。

3点目の農地法に基づく遊休農地対策の対応と4点目の指導、通知、勧告等、必要な指導に関する手続きを行っているかでございますが、農地法では、農業委員会は毎年1回、利用状況調査を行わなければならない、その調査の結果、利用意向調査を行った場合は、農地の中間管理権の取得に関する協議の勧告をすることとなっております。農業委員会では、利用状況調査に付随して、遊休農地調査を行っておりますが、利用意向調査につきましては、現在準備中でございます。このような状況でございますので、協議の勧告までには至っておりません。

このたびの農業委員会改革では、農地等の利用の最適化を積極的に推進していくことを重点に、農業委員とは別に担当地区における農地等の利用の適正化の推進のための現場活動を行う農地利用最適化推進委員が設置をされ、農業委員会より委嘱をいたしました。農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんのご協力により、農地等の利用の最適化を進めてまいりたいと思っております。

5点目の農地中間管理事業の取り組みの課題と進め方でございますが、先ほどお話をしましたとおり、当町は中山間地域で狭小で点在した農地で、大型機械や車両の進入にも支障を来す農地が多く、そのため遊休農地となっている状況もございます。

群馬県農業公社は、知事の指定を受けた中間管理機構であります。公社の借り受ける農地の条件として、農振地域内の田畑であること。農業地の利用の効率化及び高度化に資すると見込まれるもの。再生不能と判断をされる遊休農地でないもの。地域内に借り受け希望者が確認できることなど、中山間地域では、厳しい状況ではございますが、農地利用最適化推進委員さんを中心に、農業委員会で貸し手・借り手の掘り起こしをお願いするものでございます。

この農地中間管理事業を活用して、大戸、本宿地内で土地改良の手法を用いて農地の整備とあわせ土地の集積に向け、JA、県が中心となり事業を進めております。この計画の推進に向け、町も積極的に応援し他地区での手本となることを期待をしております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 質問の途中ですが、ここで休憩をとります。

再開を午後1時ちょうどとします。

（午後 零時02分）

---

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午後 1時00分）

---

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き、町政一般質問を行います。

山田議員の再質問がございますか。

9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 先ほどはいろいろ町長に答弁をいただきました。今地方が疲弊しており、国は人口減少対策や地方活性化を目指し、地方創生をつくられた。これを受けて創生戦略の5カ年計画を28年3月までに策定する努力を課しました。地方創生加速化事業として4,004万4,000円を希望したわけですけれども、2次募集について、どのような変更を含めて進めていくか、町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 第1次募集の苦い経験を生かして県の指導も受けまして、大まかに言えば、1次の1つの事業の大筋は変わらないんですけれども、その内容を他町村との連携とか、自治体だけの事業でなくてその地域の町民あるいは会社、事業者と一緒に地域経済に有効な、端的に言えば一般町民にも利益が出るような、そういう方向に持っていくということで、作成して提出をしたということでございます。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 地域を含めて皆さんといろいろ戦略的にしていかなければいけないということは、皆さんも認識しているところだというふうに思います。熟慮を重ねた上で未来への投資という考え方、推進というものは考えておられるか。若者定住施策には住宅確保支援、就労支援、子育て支援、人生の節目の中から生じるニーズの的確な対応、かなり重要だ

というふうに思います。当町も幼児・子供等の手厚い手当を行っています。若者に選ばれる町ということで考えたときに、人口減少の糸口が何か見つかるのではないかとこのように思われます。住宅の開発、確保、供給、マッチングを含めて、その中にはいろんな税制面の雇用もあると思います。例えば、固定資産の減額、固定資産をもらわないとかいろんなこともあると思いますが、当町独自の条例というものをつくるお考えはありますか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これまで地方創生に向けて若者の雇用の場の創生、そしてまた子育て支援を推進をしましてまいりました。上信道、実現間近に迫っているこの時期に、そういう施策を充実させて、より若者がこの町に住んでいただける状況をつくり上げていかなければならないというふうに思っております。そういう面で、特に今まで住宅につきまして、なかなか手が出せなかった状況でございますけれども、今後は民間の力というものもおかりをして、若者が住めるようなそういうアパート、マンションみたいなそういうものもつくっていかなければならないし、町といたしましても、その方面につきましては、若者向けの住宅というものも今後取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。税制の問題も今お話がございましたけれども、そういうものも税制的にはなかなか各自治体、それほど手が出せるものではないというふうに今までは状況的にあったわけでございますけれども、先進的な地域もあるかと思っておりますので、そういうものを研究をしながら検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 検討していただくということでもありますけれども、具体的に原町地区をとっても高崎経済大学の先生がおっしゃったということですが、大変コンパクトな町であると。いろんなものが集積されて本当に住みやすいところだということにおっしゃっています。私も地域の人たちといろいろな話し合いの中、また、その地域では勉強会の中、町民の皆さんがこんなことをお話ししています。手放しで手放してもいい、譲ってもいいよということだろうと思います。広くて困ると、使い勝手も古いうちは不自由なので使い勝手も悪い。しかし、そんなことを言ってもというのがやはり大義というのがあろうと思いますが、世間体、そんなものですね。あとは言い方は的確ではありませんけれども、先祖のうちの貧乏して売ったのかというような意見がかなりうかがえます。そんな中、町行政が関与すれば税制面の優遇措置もあるだろうし、大義も達せられると。もちろん価格等の影響もあると思いますが、その辺が本音だということに思うんですけれども、その辺を町長のお考えい

かがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 若者向けの住宅のお話だと思いますけれども、古い家でも若者向けに手を入れて改修をすれば非常に快適な生活ができるというふうには思っております。空き家もありますし、手放してもいい家もあるというふうなことでございますので、その点につきましても、先進地等の事例も見ながら町としてどのような支援ができるのか。十分に調査、検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） リフォームとか貸すということではなくて、原町を見ても警察の辺が須郷沢、ずっと商店街があって両サイドに住宅地があります。新井の信号までいろいろこう見ると、かなり裏があいているということでもあります。その中、一例としては若い世代、例えば35歳前後で、子供さんがおられる家庭がいるとしますよね。そういう方にぜひ優遇をしてもらおう。町に仲人に入っていただいて、その辺を取りまとめる。例えば非常に私も残念だったんですけども、供給公社がいろんな形で廃止をされましたけれども、もう一度立ち上げて、そんな形で町が関与できればありがたいなというふうに思います。そんな中では、町としてのメリットも地元の職工組合とか地元のものを使う。また条件としては、屋根の色を決めるとか、決められた木を1本植えるとか、街路灯を1本設置するとか、その程度の条件をつけて、これかなりいい条件だというふうに思うんですけども、あとちょっと言葉が足りませんでしたけれども、上下水道の初期の金額は要らないとか、いっぱいあると思うんですけども、町長、具体的にもう一步踏み込んだ回答をお願いしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 若者の皆さん向けに住宅用地を、町が仲立ちをして提供するというところかと思えます。その中で、建築費への優遇、またその他の優遇措置も含めながら取得しやすい建築しやすい住宅をつくっていただくということだと思いますけれども、具体的にというふうなことでございますけれども、十分にその点は今後の課題だというふうに思っております。そのようなことも若者にこの町に住んでいただいて、人口減少に歯どめをかける1つの大きな事業であるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 今ちょっと触れたんですけども、公有地の拡大の推進に関する法律というものがあると思いますけれども、これは先駆けて制度によって土地を買えるというよ

うなこともあります。早急に検討を進めることが大事だと思いますが、今言った住宅供給公社を再度立ち上げるということは即回答というのは難しいと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 山田議員の公社についてのお話でございますけれども、立ち上げることで若者の住宅の建設、建築がさらに進むということであれば、十分に町として努力する余地があると思いますので、その点につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） ぜひとも、高齢化の問題も非常に大事なことですけれども、高齢者がおいでになってもいろいろな負担等もあろうと思うので、何しろ若者にここへ住んでもらう。これが一番だというふうに思いますので、早急に官民一体で進めていければというふうに思いますけれども、よろしく願いをするところであります。

また次に、農業問題についての質問に移りますが、経理の一元化ということで事務の効率化、計画的な支出整備に伴う経営の合理化、利用制度、また経営面等の拡大など、後継者の確保も含めていろいろな農家の皆さんが心配をなさっている中、法人化に向けての集落や地域の理解等の協力が重要だというふうに思いますが、合意形成に向けた取り組みがなされているか。町及び農協等の関係者が一体となって集落営農組織に対する支援を行っていかねばならないと思いますが、その辺に対してはいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この点につきましては、県の農業事務所あるいはJAさん等との連携協議の中で進めてまいりたいと思っております。

東吾妻町におきましては、農業は本当に基幹的な産業でございますので、この農業なくしては東吾妻町も成り立たないというふうに思っておりますので、これからも関係機関と十分に協議、検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 農地利用集積の推進という役割は、かなり大事なことだというふうに思いますが、農地法によると、売買貸借については、農業委員の許可によって行う。また、農業経営基盤強化促進法による農地の貸借売買については、農地利用集積の円滑な団体である農業協同組合、事業体となる農業利用集積円滑化事業ということですが、その辺の主体となる組織、今どんなように進まれているか。お尋ねをいたします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほどもお答えをしましたように、農業につきましては、農業委員さんとそして農地利用最適化推進委員、新年度から新たに設置をいたしました委員さんのご協力をいただいて、今後東吾妻町も農業についてその育成、将来のあり方等につきましても、協議をして進めてまいりたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） もう一つ大事なことなんですけれども、集積の見込みについてですが、農業用地、集積の促進における評価としている農地集積面積の目標数値、本年度はどのくらいを立てているか、お尋ねをいたします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 具体的な目標数値というものは立てている状況にはございません。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 時間がないのであれですけれども、本来ならしっかりと本年度の数値というものは掲げるべきだと思いますけれども、他町村では皆さん効率的な農地の利用ということで、数値を出しているようでございます。その辺も少し考えていただければというふうに思います。また、集落営農組織の中には、規模が本当に小さくこれから法人化に向けての不安も感じているわけですが、専門的な職員による皆さんの指導とか、町として法人化に向けての経営等の育成について、その辺はどんな形で指導をしていくのか。また、消費税、課税の問題も多少出てくるというふうに思いますので、その辺も教えていただければと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） それにつきましては、国の制度の補助金事業というものもございまして、JAですとか、農業事務所に普及員等もいらっしゃいますので、そういう方のご指導のもとに進めてまいるということではございます。当然それには町としても協力をしていくということではございます。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） 町長に最後になりますけれども、先ほど町長がお話になりました原町の町内をつくった、町長も平成の出浦昌相さんというようなことをおっしゃいましたけれども、ぜひ平成の中澤恒喜ではなくて、そんな形でしっかりと町づくりをお願いしたいと思います。最後に一言お願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 真田丸に出てくる出浦昌相、城下町原町を町割りしてつくった人でございます。そのようなことで、これからの東吾妻町町づくり、これからも職員と英知を出し合ってよい町にしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

以上で、山田信行議員の質問を終わります。

---

◇ 須 崎 幸 一 君

○議長（一場明夫君） 続いて、13番、須崎幸一議員。

（13番 須崎幸一君 登壇）

○13番（須崎幸一君） ただいま一場議長より許可をいただきましたので、一般質問通告書に基づき質問をいたします。

町の文化財についての質問をいたします。

今、町では国の方針に基づくまち・ひと・しごとの創生による地方の人口減少抑制策と地域の活性化対策の取り組みが昨年度の人口ビジョン及び総合戦略策定から始まり、5年間の期間で具体的な施策を実施していると思います。NHKの大河ドラマ真田丸の放映を機に、今まで以上に岩櫃城跡地がある岩櫃山を中心に、観光地として登山など遺跡めぐりによる町内外から訪れる人が多くおります。当町のよさを知ってもらいよい機会であると思っております。また、今この町に住んでいる人も誇りを持って暮らす町として、先人たちが残してくれた歴史的遺産を見直して改めて町のよさを実感できることを期待するところです。また、こうした時期に町の歴史、文化の活用による地域活性化が図られればよいと思っております。

そこで、具体的に質問をいたします。

文化財保護とその活用について、町長はどのように考えているのか。文化財保護施策の実績はどうなっているのか。文化財保護の実施に当たり、年間予算や人員の配置はどのぐらいなのか。また、財源はどうなっているのか。岩櫃城跡保存整備事業の推移と今後の予定としてどうするのか。町内遺跡分布調査事業により遺跡地図を作成するようですが、その活用について、どのように考えているのか。文化財を活用しての具体的な施策として何を考えているのか。また、課題としてどのようなことが挙げられるのか。

次に、文化財保護に対する政策提言について申し上げます。

地域の民俗芸能の保存、継承するためにビデオ等により映像として記録したらどうか。過去の遺跡報告書や文化財資料の見直しを図るとともに、冊子としてまとめて町民に紹介すべきと思うがどうか。7世紀後半、飛鳥時代建立したとされる古代寺院跡である金井廃寺遺跡について、今後発掘調査を重点的に行うことはできないか。文化財の調査・保護には学術的に難しい専門職が必要と考えますが、学芸員の有資格者の人材確保とともに大学との連携を行い、文化財の調査を実施すべきと考えるがどうか。各地区に散在する歴史資料館の状況を見ると、活用が十分でないと思われるので、1つにまとめて新たに歴史民俗博物館の建設計画を検討したらどうか。

以上のことについて質問をいたします。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、須崎幸一議員のご質問にお答えをいたします。

町の文化財につきまして、その保護と活用に関して2つの点から11の項目に関するご質問をいただきましたが、まず大きな1つ目の1点目、文化財保護施策の実績についてでございますが、現在東吾妻町では、国の指定名勝であります吾妻峡や天然記念物であります原町の大ケヤキを中心として62の国県町指定の文化財が存在をいたします。これらを中心に保護、活用を行っているわけでございますが、まず文化財保護施策に関して、町の文化財調査委員会の中で、その内容を吟味し対策を行っております。保護の点からは町内の埋蔵文化財包蔵地にかかります建設計画につきましては、事前の協議のもと発掘調査を実施し町の歴史とも言える埋蔵文化財を記録保存という形で保護し、また出土遺物は東吾妻町の文化財整理室において保存を行っております。

活用の点では、県の選定保存技術であります岩島麻について、徳島県の藍住町、滋賀県の愛荘町と連携し、日本古来の伝統技術について紹介、周知を図る3町合同企画展「麻・藍・布」を東京や各町で開催をし、多くの参加者を集めることができました。町指定史跡であります岩櫃城跡につきましては、平成25年度より国指定史跡を目指して調査を開始し、これまで確認されてこなかった巨大な堀や3段積みの石積みなど、多くの成果が上がり、調査内容につきましては、その都度発掘調査現地見学会を開催したり、町の広報や新聞発表等でその内容を紹介したりと広く周知を図ってきているところでございます。また、それ以外では、

町内の伝統芸能活動団体や指定文化財を保護していただいている団体への補助金を交付し、その永続的な維持を行っているところでございます。

2点目の文化財保護の実施に当たる年間予算や人員、財源についてでございますが、予算は近年平均しておよそ2,000万円を超える予算において事業を行ってまいります。人員としては、正規職員の文化財保護係が1名、そのほか、臨時職員1名が文化財関係の事業に取り組んでおります。財源については、各文化財等に係る国庫補助金や県費補助金のほか、ソフト事業において利用できる基金がございます。また、文化財関連の冊子を販売しておりますので、その販売金額も財源の1つと考えられます。

3点目の岩櫃城跡保存整備事業の推移と今後の予定でございますが、平成25年度より町指定史跡から上位の指定であります国指定史跡を目指して調査を進めているところでございます。指定を行う史跡の範囲決定や岩櫃城跡の年代を確認していくため、発掘調査を主体とした学術調査を岩櫃城跡保存整備委員会専門部会を中心にご指導いただき行っております。25年度には、志摩小屋、26年度には本丸で発掘調査を行い、27年度は城下町部分について発掘調査を行った結果、400点を超える出土遺物が見つかったほか、これまで知られていない堀の存在や3段積みの石積み、城内へと向かう道の発見など、大きな成果が上がっております。また、その成果の一部は概報として27年度に調査報告書を刊行いたしました。今後については、これまで3カ年の調査において、おおよその史跡範囲が確定できたことにより、その土地や地権者など、指定に向けた実務を中心に行っていくところでございます。当初予定では5年間の調査を行い、報告書としてまとめた後、指定申請へと向かう予定でありましたが、3年間の調査が大きな成果を上げたことから、この計画を早めて作業を進めることができそうな状況でございます。また、今後は岩櫃城跡保存整備委員会の開催について検討し、各方面の方々から意見を聞きながら平成30年度を目標に指定申請へと向かえればと考えております。

4点目の史跡地図の作成に伴う活用についてでございますが、現在町の遺跡地図は非常に古く、20年以上前に調査されたデータが反映されたものでございますが、近年、上信道の建設に先駆けた試掘調査などにおいて多くの遺跡が新たに見つかるようになっております。建設計画と遺跡の保存の両立を今後円滑に行っていくため、過去のデータを改めて見直すとともに、町内全域の遺跡を確認することで、最新の遺跡地図を作成することを目標としております。この地図は町内においてどれだけの過去遺産が残されているかを確認するだけでなく、どの位置に遺跡が存在するかを事前に把握することで、建設計画が持ち上がった際に事前協

議を速やかに行うことができます。また、地域においてさまざまな遺跡が残されていくことが確認できることから、学校などにおいて地図をもとに地域の歴史の話から郷土愛を育む教育の一環として利用することも可能と考えております。

5点目の文化財を活用した具体的な施策でございますが、まず過去の調査において出土した膨大な出土資料やそのほか民俗文化財などがありますので、それらを利用した企画展示会や講演会を開催していくことを検討してまいります。特に岩櫃城跡については、調査内容に加え、大河ドラマ真田丸で取り上げられたこともあり、多くの注目を浴びているところですので、町内はもとより全国的にPRしていくことを考えております。

6点目の課題でございます。大きくは3つと捉えております。

まずは、人員の問題です。現在保護係1名が主体となって全ての文化財を取り扱い、事業を進めているところでございますが、取り扱いは多岐にわたることから、事務の集中が認められます。

2つ目の課題は、保護管理、活用施設の問題です。現在使用している旧岩島第二幼稚園にございます文化財整備室は、老朽化が進み、警備会社の防犯管理はあるものの非常に心もとないものであります。また、博物館相当の展示施設がなく、収蔵庫にある貴重な町の出土遺物が十分に活用できていないことから、今後どのように町の歴史遺産を周知していくか。遺跡の保護と並んで大きな課題と考えております。

3つ目の課題は、民俗芸能や技術の伝承に関してでございます。

現在は高齢化からその受け継ぎ手の問題があり、その貴重な民俗芸能を今後どのように保護していくか、大きな課題と考えております。

次に、文化財保護に対する政策提言をいただいた1点目、民俗芸能の記録についてでございますが、県の補助金の中に記録保存の項目があることから、相談を受けた団体に補助金利用による実施の検討を紹介をしております。近年は高齢化が進み、その技術を今後受け継いでいく人材育成とともに、その内容を記録することは大きな課題と考えております。

2点目の文化財資料の見直し等についてでございますが、町の文化財については、東吾妻町の文化財として平成20年に全体を紹介したものが刊行されております。10年が経過しようとしておりますので、その内容を再確認することは必要と考えております。

また、広報にも文化財を紹介しているページがございますので、それもあわせて検討してまいりたいと思います。

3点目の金井廃寺遺跡についてでございますが、金井廃寺遺跡は上野国分寺よりも年代が

古く、県内でも有数の古代寺院跡でございます。非常に巨大で県北部においても、貴重な寺院遺跡として知られております。調査を進めていくためには専門委員会をつくり、どのような内容を明らかにするか、検討しながら計画を進めていく必要がございます。現在は岩櫃城跡の調査を進めておりますが、同様な手順をとりながら進めていく必要があると考えております。

4点目の専門的職員等の人材確保や大学との連携した調査についてでございますが、専門職の確保は大きな課題の1つであり、今後町を支えていく人材育成の1つと考えております。また、長野原町などでは、大学によって発掘調査が行われているようでございます。県内外において、文化財を学んでいる学生に、文化財を通じて当町を知ってもらうことは人材確保という点でも有効な手段と考えております。現在、町では岩櫃城跡や城内遺跡分布調査などの調査を実施しているところでございますので、それ以外の調査項目として、どのような調査ができるか。また大学とどのように連携することが可能なのか、事例を調べながら検討してまいりたいと思います。

5点目の新たな歴史民俗博物館の建設についてでございますが、文化財整備室のほか、近接の郷土学習館、大戸資料館、岡崎資料館に民俗文献考古資料などが収蔵されております。それぞれ老朽化し、展示施設相当の建物がないことから、町の文化財の保護、管理、活用、周知の部分で課題を大きく抱えております。この点からご指摘をされましたこの提言は非常に重要なものと受けとめました。検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 町長は各地域の伝統行事にふだん参加されておられると思いますが、有形無形の民俗文化財の中には、維持修繕等が必要とされているものがあるようなんですが、その辺現状を町長、どのように把握されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 私も各地域のお祭り等でお神楽ですとか、獅子舞ですとか、見ているところでございます。基本的には、そういうものは地域の方々、管理団体、所有者の皆さんの手にあるものでございます。町として申し入れいただいて、それに対する補助金なりそういうものを研究をして、充当しているところでございます。そのような現状でございます。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 町の文化財の保護条例によりますと、第9条に修理については、所

有者または管理責任者において行うものとあります。また第11条で補助について書いてありますけれども、修理に多額の費用を要し、所有者または管理責任者がその負担に耐えないと認める場合は、その経費の一部を充てさせるため、予算の範囲内において補助金を交付することができるかとあります。修理の必要がある場合、私が把握しているところでも、2件ぐらいあるんですが、所有者または管理責任者と相談をしていただき、ぜひ保存修理に積極的に関与をしていただき保存に寄与していただきたいと思いますが、町長もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 大変貴重なものが古くなってしまっていて、修理が必要というものもかなりございます。修理に当たっての群馬県の補助制度もございますし、また宝くじの中のそういった文化財に対する補助事業というものもございますので、そういうものを活用しながらこの町の文化財を保存して、そして後世に伝えてもらいたいと思います。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） ぜひこれ町指定の文化財だけではなく、無形民俗文化財についても財源の確保に努力していただきたいと、このように思います。

次に、上信自動車道工事関連によります埋蔵文化財の発掘調査結果が上毛新聞に掲載されました。6月9日付の上毛新聞であります。内容を申し上げますと、四戸遺跡三島地区ですか、奈良三彩の大型陶器、これは8世紀後半ということで初出土されるとあります。この上信自動車道吾妻西バイパス建設事業に伴う発掘調査は2013年度からしているものということで縄文、弥生、古墳、奈良、平安の各時代の集落が見つかるというふうにあります。このことは地域のこの町の古代遺跡の歴史的考証につながり、町の歴史を知る上においては貴重な資料となると。今後、そうしたことを活用して地域活性化につながる重要な要素の1つではないでしょうか。

町長、この町の将来を見据えてぜひこの機会に町全体を通じて見直しをして、町の歴史的遺産のよさを再発見するとともに、町の内外に発信をしていただき定住促進、人口減少の抑止策の1つとなることを期待をするわけでございますが、どうお考えでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 6月9日の上毛新聞、10日付の読売新聞にも同様に、この四戸遺跡奈良三彩の大型陶器につきまして掲載されました。非常に東吾妻町、こういった歴史ある地域だということが、これで広く知られたというふうに思っております。上信道に関連する発掘

調査、各地でまた始まるということになりますと、さらにこういった貴重な遺物が発見されるのではないかとこのように期待をしております。おっしゃるように、この東吾妻町、大変歴史の古い地域であるということで、こういうものを発信をして東吾妻町、さらにPRしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） ぜひよろしくお願いを申し上げます。

町長の答弁の中で、課題について3つあるというふうなことで、人員と周知、そして民俗芸能における高齢化による保護というふうなことが言われましたけれども、この周知についてでございますけれども、町ではさまざまな機会を捉えて、文化財の広報活動を実施していることは私承知をしております。例えば広報ひがしあがつまに「歴史・文化探訪」として掲載をされていますし、文化協会発行の「文化ひがしあがつま」であったり、また民俗芸能発表会などで地域の各団体が伝統文化行事の継承をしようと努力をされております。それから教育委員会が発行しております子供たちのための教材として、「わたしたちの東吾妻町」なども子供たちの郷土愛を育む意味では素晴らしいものと思います。まず、地域の宝である町の歴史的遺産を、広く多くの人に知ってもらい活用することが必要であるというふうに思っております。そのためには、行政として何をすべきなのかを考えて、目的をはっきりして全体計画を作成する中で施策を実施していただきたい。町長の行政手腕に期待するところ大であります。いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご指摘のとおりでございます。行政としては、目標、目的をはっきりとさせて。そして全体をその時々で把握して全体計画を作成して、その目標を捉えて、実施をしてまいりたいと思っております。こういった非常に貴重な歴史文化遺産、町の本当にこれからの宝、町の力として活用してまいりたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 13番、須崎議員。

○13番（須崎幸一君） 計画性が大切であると私は認識しておりますので、ぜひ頑張ってください、文化財の保護と活用によりまして町づくりに成果が上がることを願って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 答弁はよろしいですね。

町長答弁がありましたら、一言お願いします。

○町長（中澤恒喜君） 須崎議員から東吾妻町の歴史遺産、埋蔵文化財等につきまして、ご意見いただきました。ありがとうございました。そういうご指摘を今後生かして、東吾妻町の歴史、文化財等を活用して東吾妻町をさらに発展をさせてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（一場明夫君） 以上で、須崎幸一議員の質問を終わります。

少し早いんですが、ここで休憩をとります。

再開を午後2時とします。

（午後 1時48分）

---

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午後 2時00分）

---

#### ◇ 青 柳 はるみ 君

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き、町政一般質問を行います。

続いて、12番、青柳はるみ議員。

（12番 青柳はるみ君 登壇）

○12番（青柳はるみ君） 通告に従い質問いたします。

質問の項目、3項目に分かれて、熊本地震に学ぶ防災について。2で町営住宅管理条例の見直しを。3番目に、目に見える夢のある子育て支援。

まず初めの大きな1、熊本地震に学ぶ防災。

4月14、16日連続して起こった震度7の熊本地震の教訓をどのように我が町の支援防災対策に生かすか。我がこととして考え、住民1人1人地域での備えが大切であり、町ではハード・ソフト両面からの検証が必要です。あすは我が身と捉え、想定できる全てを想定すべきだと思います。自然災害は防げないという認識のもと、11項目の質問をさせていただきます。

その1、災害対策本部である本庁舎が潰れたときに対策本部をどこに置くのか。

発災したときのタイムラインはどうか。これから詰めていくのか。

3番目に、警報が出たときの職員体制について。何分以内に何人集めるか。各課の体制連携はどうでしょうか。

4番目に、備蓄品はどこに何が幾つあるか。これを区長以下に公開しているか。

5番目に、警察、自治会、役場、社協の連携はどうですか。

6番目に、我が町の地質を知り、対策に生かすべきと思うが、活断層などの認識と対応について伺います。

7番目に、通常大雨で土砂災害は発生しますが、今回は地震で起きた連続地震、連続降雨で起こり得る土砂災害について、我が町の認識と対応についてお伺いします。

避難行動要支援者の把握はどうか。要支援者の受け入れ先となる福祉避難所は具体的にどこか。

9番目に、BCPはどうか。

10番目に、区を中心に防災訓練、消火訓練とか、担架のつくり方等、机の上でのゲーム的防災もありますが、活用できると思いますか。

11番目に、防災士が職員に何人いるか。また、資格取得のための助成金をつけ、資格者を確保すべきと思いますが、いかがでしょうか。

大きな2、町営住宅の管理条例の見直しを願います。

町営住宅に入居の際、連帯保証人が必要となるが、町内に在住する者と管理条例第10条の1にある近年交通の便により、親族が近隣の他町村に住んでいる場合が多くあります。保証人になる人がいないため、入居できない例があります。このようなとき町の役を担っている人が保証人役を受ける場合が出てきています。民生委員さんがこの役を迫られる場面も出てきていました。このような負担が出ないように近隣の町村に住んでいる親族も保証人になれるよう改正を願いたい。管理条例は昭和36年に制定され、平成9年に保証人2人を1人と変更がありましたが、時代により見直しが必要と思います。

大きな3、町の中に目に見える夢のある子育て支援をというお願いです。

町商業地にある公園に遊具の予算が入りました。見て楽しくなるような遊具で、子供をいつくしむ町の思いをあらわしてほしい。高崎のカップピア跡や前橋こども館などを参考に研究願いたい。

以上、大きな項目3点を質問いたします。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) それでは、青柳はるみ議員のご質問にお答えをいたします。

まず1項目めの1点目の災害対策本部が設置をされている本庁舎が潰れたときに、本部をどこに置くかとの質問でございますが、災害対策本部である本庁舎が倒壊、または倒壊の危険にさらされたときには、災害対策本部は岩櫃ふれあいの郷施設内へ設置することとなります。

2点目の発災時のタイムライン及び3点目の警報発令時の職員体制についてのご質問ですが、地域防災計画の中にも記載がありますが、職員配備体制につきましては、初期動員から3号動員まで基準を設けてあり、各課の体制、連携についても行政組織をもとに機能別に班を組織するなどの計画を定めております。職員の招集時間につきましては、現在のところ、具体的な状況を把握しておりませんが、今後招集訓練等を行って実態の把握に努めてまいりたいと思います。

また、4点目の備蓄品についてのご質問ですが、現在町での備蓄品は毛布等が主であり、食料品、飲料水等につきましては、2日間の備蓄を計画しておりますが、現在は備蓄をしておりません。今後につきましては、災害発生後2日間に最低限必要な物資の確保と各家庭において最低3日分の非常用の飲料水、食料等を備蓄するよう住民に対し啓発を行っていきたいと思います。また、毛布等につきましては、現在200枚程度を2カ所の防災倉庫にまとめて備蓄しておりますが、今後各公民館の防災倉庫へ配置し、各行政区長が把握しやすいような管理方法を検討してまいりたいと思います。

4点目の警察、自治会、役場、社協の連携についてのご質問でございますが、現在は警察、自治会、役場、社協が一堂に会する組織は設置してありません。しかし、今後必要に応じ、連携を図るための組織づくりを検討してまいりたいと思います。

6点目の我が町の地質についてのご質問ですが、群馬県地震被害想定調査において、当町で大きな被害をもたらす地震は発生確率が低いとなっておりますが、活動した場合に大きな被害を及ぼす可能性がある3つの活断層が報告されており、その中の1つである関東平野北西縁断層帯主部によるマグニチュード8.1の地震が発生した場合、当町は多くの地域で震度5弱、一部では震度6弱の区域もあることが科学的に予想されております。これらをもとに、今後も県土整備部、砂防課を初めとした関係機関にご指導いただきながら、さらなる現状を把握し、地域の防災力向上、消防力の強化等、積極的に取り組みを行ってまいります。

7点目の土砂災害についてのご質問ですが、今回の熊本地震で発生した地震が起因する土砂災害は複合災害として、我が町でも十分起こり得る災害であり、今後は降雨による土砂災害だけではなく地震による土砂災害の可能性、危険性についても住民に対し、リーフレット等を活用したわかりやすい説明をするなどして、注意喚起をしていきたいと思っております。

8点目の避難行動要支援者の把握についてですが、地域防災計画に位置づけされております要配慮者安全確保計画の中で、要配慮者のうち特に支援を必要とする避難行動要支援者名簿を作成することとしております。

当町では、ことし1月に障害者や要介護者など一定の要件に該当する方を避難行動要支援者名簿として625人の名簿を作成いたしました。この名簿につきましては、役場内部の関係組織内におきまして、平常時から情報共有を図り定期的に更新していく予定でおります。また、災害発生時や災害が発生するおそれがある場合は、警察や消防などの外部機関に対しても情報提供することが可能とされております。

福祉避難所につきましては、現在東吾妻町保健センターを指定しておりますが、今後は町内の福祉関係事業所と協議、収容人数、地域等を考慮した上で、福祉避難所の指定をふやしていきたいと考えております。

9点目のBCP事業継続計画ですが、現在のところ計画は策定しておりません。今後検討してまいりたいと思っております。

10点目の区における防災訓練についてですが、今後区の要望も聞きながら、地域住民が中心となった防災訓練を町が支援できるよう消防署等と連携し、情報提供に努めたいと思っております。また、住民を中心とした机上訓練につきましても、有識者の指導のもと、より多くの地区で開催できるよう調整をしていきたいと思っております。

11点目の防災士についてのご質問ですが、現在当町には防災士の資格を有する職員はおりませんが、今後は町職員としても防災に対し十分な意識・知識・技能を有する防災士の資格取得の助成金も含め、検討してまいります。

以上、今回発生した熊本地震は、災害発生時における多くの課題が自治体に向けられました。今後東吾妻町といたしましても、関係機関と連携して災害に負けない町づくりを目指してまいりたいと思っておりますので、議員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2項目めの町営住宅管理条例の見直しであります。現行の条文においては、連帯保証人の居住要件を町内に限定しております。この理由は入居者に関する問題が生じた際に、町内に住む連帯保証人を設定しておくことにより、迅速な対応ができるためでございます。しか

しながら、ご指摘のとおり、現在は交通環境が昔に比べよくなっている。また人口減少などの流れの中で、町内の連帯保証人を依頼できる方が見つけられなかったりするなど、連帯保証人をめぐる状況も変化をしております。こうした状況の中で、連帯保証人の居住要件や人数についても他の自治体の状況を勘案しつつ、検討を進めてまいりたいと考えております。

3項目めの目に見える夢のある子育て支援ですが、特に本年度予算計上されております遊具設置に対するご質問ですが、予定としましては、商業地の中心であることや集落や幼稚園、保育園や小学校などの文教施設にほど近いこと。3号街区公園には既に遊具が設置してあることなどを考慮して、駅北地区の2号街区公園に設置をしたいと考えております。遊具の設置につきましては、安全に多くの子供たちが利用できることを優先し、毎年義務づけられている設置後の施設点検も考慮しながら、予算の中で有効なものを選定し設置してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） ありがとうございます。

11項目に分かれています。一つ一つお答えいただいております。

災害といいますと、雪の災害も当町ではありました。また細菌感染ということも災害なんだそうですけれども、自然災害はもう防げないという前提のもと、認識のもとで捉える場合が多いと思います。備蓄品とか区長さんがやはり知らなければいけないということで今お返事いただきました。各地区に分けて管理してもらうということでもいいと思いますけれども、益城町という熊本の地震では、備蓄各家庭が3日間と言われていますが、3日間では今回は足りなかったということで、どれだけ用意すればいいのかわかりませんが、住民に呼びかけることが大切だと思いますが、警察、自治会、役場、社協の連携はまだとれていないということですが、何より町民からの情報が一番だと思います。市町村によってはスマホで映像を捉えて今こういう状態ですよ。動画も撮れますから、それを役場の災害対策本部へ各地の住民が送るということが、一番の情報の確実な受け方だということで、そういうシステムをやっている市町村がありますが、そういうことは認識ありますでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ご指摘の点でございますけれども、現在町の場合にはメール配信のみでございますので、ご指摘の点につきまして今後拡充してまいることは可能だというふうに思っております。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） メール配信は町から住民のほうへお知らせが行くわけですが、住民から役場のほうへ来るといって住民本位のあっちこっちに散らばっている住民が情報を送るわけですから、すごく的確な情報だと思いますので、ご検討をお願いします。

また、我が町の地質を知っておきたいということで、きちっと防災マップの保存版でここに出ているんですね。今、関東平野北西縁断層帯ということでマグニチュード8.1が出たときには我が町は6弱になりますよということですね。これは私自身もこれ配られたときはぱらぱらと見たんですが、今回防災のことでよく見たら、きちっとお知らせは出ているんですね。活断層がこの町はしっかりは入っていないんですが、その余波が来るといって、8だけれども、8を受けるのではなくて6になって入ってくるということで認識があるんですが、こんなすごく詳しく調べてあるこれを我が家もつるっておいただけなんですけど、これを毎年区長会で集まっていたときにこのご説明をしていただきたいし、また各区長が地域に帰ったときに区長会長レベルの大きな枠でいいですから、これをやはり1年に1回は開いて学習したほうがいいなと思います。区長会でも活用していただきたいなと思います。また区長会で防災ということについて、もう少し突っ込んでせっかくの集まりですので、ぜひお願いしたいと思います。各課の報告とか、係の説明だけじゃなくて、そこでやるのが防災について町が1つになると思いますが、区長会長が集まる時に、そんな考えはできますでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） そうですね、防災認識を高めるためにもそのようなものを今後は考えてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） お考えいただけるということでありがとうございます。

B C Pですが、やはり何かここは本当に8の地震でもマイナス2で6ということで自然に守られている町ですが、やはり事業継続ということで、用心に用心を重ねていただきたいと思います。民間企業ではもう既にやっていると思いますが、何のためにこれを事業計画きちっとできるようにするかといえば、あくまでも町民のためですね、益城町でテレビの報道で見たとおり、益城町では職員が体育館のほうの皆さんの避難所のお世話をするだけで精いっぱい、いろんな手続ができなくて罹災証明書が非常に1カ月もおくれたということが益城町の例でありました。やはりこういうときになりますと、職員を少なくすることばかり

がいいのではなくて、そういう災害を見たときに、特に益城町の場合は、職員が足りなくて罹災証明書を得られなくて、なかなか自分の住宅が手が打てないという住民の不便がありました。それなので、こういうときのためにも、やはり訓練をしていただきたいと思ひますし、その数というのもやはり職員の数もきちっと考えてやりたいなどと思ひました。その中で防災士がいますかという質問の中で、いませんということで、ちょっと、ああそうかという現実を知ったわけですが、やはり防災士の講習を2日間受けて、そして試験を受けて得られます。それでその防災士がいれば、また我々町民が教えてもらえるし、手はずなんかも専門家に習ってきているわけですから、ぜひ町長防災士の試験を受けるために、助成しても何人かつくっていただきたいんですけども、職員を育てていただきたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 防災士、町の職員にも複数、できれば5人ぐらひは要かなと最低そのように感じます。今後十分協議いたしまして、職員を防災士に養成するという事も十分に進めてまいりたいと思ひます。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） ちょうど防災士ということをお考えになっていたということで、非常によかったと思ひます。ぜひ防災士何人かつくっていただいて、資格者を確保していただきたいと思ひます。

また、BCPとかの関係ですが、あと町外の施設との要支援者の受け入れ先の福祉避難所ですが、ほかの町内の施設はここで、防災協定を結んだ場所がここに出ておりました。そして町外の施設ともまた防災協定を結んでいただきたいなどと思ひます。

では次に移って、2番の町営住宅の件についてお伺ひします。

やはり古い規約だという認識があるということがわかりました。中之条町では、「町内を主とする」といううちと同じ文面なんですけど、しかし、その後「この限りではない」というのがついていまして、相談に応じるということです。また、ほかのちょっと奥のほうの町村なんですけど、保証人がいないもんだから、民生委員さんがなっているんだそうです。何人か民生委員さんが保証人になっている。それは非常に民生委員さんに負担をかけて申しわけない。我が町ではないかもしれないんですけど、その相談を受けて重荷になっている。自分が保証人にならなかつたばかりに入れないという心の負担を民生委員さんが感じているんだそうです。この点、よろしくお願ひいたします。

次に、もう一つ、一緒にお尋ねさせていただきます。

商業地に遊具をとということで、予算を入れていただきましてありがとうございました。子供たちがそれを見て、ほかのところどこにでもある同じような遊具では非常につまらないなと思ひまして、どんな遊具が入るんだろうと。これから対応されると思うんですが、カップピアの跡地に何かそういうのができたということで、6月3日に自分で視察に行ってきました。ちょうどそのときに、安中の保健福祉部長さんが3人の課長を連れて視察に来ていまして、安中も考えているんだなどというので見ていましたけれども、斬新なデザインで、ドイツの遊具会社でケルナー社が作成したその地域に合ったものをつくった、デザインされたということです。ケルナー広場と言います。ぜひそこを視察して考えていただきたいと思ひます。

また、前橋の元気21では、やはり室内の遊具がいっぱいあって混雑していましたが、ぜひいろんなところを見て参考にさせていただいて、プロポーザルで来たものだけで、図面、写真とかで選ぶのではなくてぜひ見学していただきたいと思ひます。そこでそういうことが子供に対する思いとか、また大人が子供たちを見て楽しい。そして近所で子供が今見られなくなっていますので、そこに行けば子供が遊ぶ姿が見られると、大人も楽しめるようなそんな広場をつくっていただきたいと思ひます。視察研究できますでしょうか。町長、よろしくお願ひします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 遊具の設置につきましては、そういった現場もよく研究をして、子供たちが安全にそして楽しく遊べる、そういう広場にしてまいりたいと思ひます。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） できれば担当の常任委員会とかと一緒にできればいいと思ひます。

最後に、全部ひっくるめて全ては町民のためです。災害は防げません。しかし、小さくする、死者を出さない。減災にする、あらゆることを想定して、我が町で起こり得る今考えられることを想定して準備していただきたいと思ひます。一番お願ひするのはその核となる職員を育てていただきたい。防災士、よろしくお願ひします。

○議長（一場明夫君） 最後に町長、答弁お願ひします。

○町長（中澤恒喜君） 青柳議員から何点かご指摘、ご意見、ご提言もございました。特に防災士、先ほども申し上げましたように、職員防災士の資格を持って、そして各地域を担当できるようなそういった複数の防災士を育てて、東吾妻町、安全な防災の町にしてまいりたい

と思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 12番、青柳議員。

○12番（青柳はるみ君） うれしいお返事いただきました。今、町長の言葉の中に、防災士の訓練を受けた人が各地区で指導できるようにというお言葉がありました。まさしく各地区で防災訓練、ただ担架のつくり方、土のうのつくり方を習うだけではなくて、机の上でも防災の手順を習うというゲーム的なものもありますので、防災の講習会にはそういうことも入っていますので、ぜひそういうことも各地区でできればうれしいと思います。

以上、終わります。

○議長（一場明夫君） 以上で、青柳はるみ議員の質問を終わります。

---

#### ◎延会について

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。本日の会議はこれをもって延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎延会の宣告

○議長（一場明夫君） したがって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

なお、次の本会議は6月15日午前10時から開きますから、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時29分）

平成28年 6 月 15日 (水曜日)

(第 3 号)

## 平成28年東吾妻町議会第2回定例会

### 議事日程(第3号)

平成28年6月15日(水) 午前10時開議

#### 第1 町政一般質問

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(14名)

1番	一場明夫君	2番	里見武男君
3番	小林光一君	4番	重野能之君
5番	竹渕博行君	6番	佐藤聡一君
7番	根津光儀君	8番	樹下啓示君
9番	山田信行君	10番	茂木恒二君
11番	金澤敏君	12番	青柳はるみ君
13番	須崎幸一君	14番	浦野政衛君

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	茂木聡君
企画課長	佐藤喜知雄君	地域政策課長	浅見梅雄君
保健福祉課長	橋爪克敏君	町民課次長	岡田純君
税務課長	小林一喜君	農林課長	丸山和政君
建設課長	桑原正明君	上下水道課長	高橋修君
会計課長兼 会計管理者	松井秀之君	教育課長	田中康夫君

職務のため出席した者

議会事務局長 堀 込 恒 弘

議会事務局 水 出 淳  
議 補 局 佐

議会事務局 高 橋 智 恵 子  
議 補 局 佐

---

◎開議の宣告

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

連日お疲れさまです。

ただいまより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

---

◎町政一般質問

○議長（一場明夫君） 日程第1、町政一般質問を行います。

---

◇ 佐藤 聡 一 君

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤聡一議員。

(6番 佐藤聡一君 登壇)

○6番（佐藤聡一君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

質問の内容は、町の住宅政策及び交通問題について町長にお尋ねいたします。

まず、町の住宅政策について質問させていただきます。

1点目は、当町の平成27年度から平成31年度までの5年間のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画を行い、本年度より実質4年間の間に2040年、今から25年後の人口ビジョン

で町の人口1万人を維持、目指すべき方向性として20歳から39歳までの若年層世代の人口増の実現を目標に計画をスタートしたところです。

また、計画の中の基本目標3は、東吾妻町で住みたくなるとし、町営住宅建設宅地分譲地造成販売をアクションプランの中で28年度より計画しております。

基本目標4は、東吾妻で家族を持ちたくなるとし、地元企業と連携したワークバランスの実現をうたい、子育て世代の人口定着につなげようとしています。

先日、地元企業との交流の中でサンワさんは200人ぐらいの社員の異動を考えているが、当町に住むところがないと話しておりました。その方も渋川から通っているとのこと。実際、見渡せば当町にこの方々に応えられる住宅物件は少なく、町営住宅での空室は166戸中12戸しかありません。これでは、中之条や渋川に人が流れるのは当たり前だと思われます。また、最近地元企業の若い人のトレンドは、住まいは中之条や渋川だという話も聞きました。せっかく200人の異動が見えている中で、町としてもなるべく多くの人をこの町の住人にする努力をすべきです。

まず、町営住宅を通常の町営住宅だと所得制限で企業の人では入れない人が出るので、当町も条例化して高収入でも入れる定住促進住宅で建設したらどうでしょうか。

先日、視察した下條村の起債を使った村営住宅建設により若い世代の移住、そしてそれに伴う財政上のメリット、当町で試算すると1人当たり年240万円、家族4人で約1,000万円、10家族でたばこ税に匹敵する年間1億円の交付税措置があることも考え合わせると、至急行動を起こすべきだと考えますが、どうでしょうか。

また、建設費を考えた場合、90平米で3DKタイプで1戸1,500万円ぐらいの建設費ですので、4人家族が外から来れば、単純計算1年半で建設費が完済できる計算になります。それに伴う建設場所は、上野の町有地、役場跡地になる町所有分の1,642平米いわびつ荘隣接地等、原町の町有地、また箱島農村公園用地も視野に入れ分譲も並行して事業化を進めてはどうですか。

先日、ある方から聞いたのですが、当町は中之条と違って道路等インフラが整備されておらず、事業を行う場合、自前でインフラ整備もやるようになるから民間事業者も事業化しづらいとのこと。やはり定住を勧めるとなると、町である程度の道路や上下水道を整備する必要があるのではないのでしょうか。

また、サンワについても町営住宅と並行してサンワと協議し、インフラ整備を町で行うので、会社で社宅をつくりませんかとの提案を町からしてみてもどうでしょうか。町長のお考

えをお聞きします。

2点目は、先日、当町の職工組合の役員さんから、中之条町の今年度からの政策が新たに住む人で新築すれば、中学生以下の子供がいる世帯には最大4人に1人当たり10万円、計40万円の補助を含め最大150万円、中古住宅を買えば最大75万円、空き家をリフォームして住めば最大150万円、住宅のリフォーム最大30万円、空き家の解体に最大70万円等の補助が出るようになり、中之条の業者さんは喜んでいる。ぜひ当町も業者の仕事が減ってきているので、同じようなことができないかとの相談を受けました。

これも全く同じようなことができるかはわかりませんが、若い人は今のこのトレンドは中之条だと言っていることに通じるのかなと思います。当町でも、できる限り充実した補助をつくり、中之条町に流れる人をとめるとともに、企業の人々の定住政策を掲げ、当町の業者さんの仕事をふやすことで税収も上がり、一石二鳥、三鳥になるのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞きします。

次に、町の交通問題について質問させていただきます。

平成24年9月議会において、一般質問させていただきましたデマンドバスや公共交通とスクールバスの融合、平成27年6月議会において一般質問させていただいた福祉目的を主体としたデマンド相乗りタクシーについて、なかなか検討前進が見られません。また今回、坂上では、NPO法人による無料の買い物バスの試験運行が始まる予定です。

公共交通では、将来高崎市が権田清水線の高崎分の見直しや補完として市町村運営有償運送の制度の利用も検討しているようで、実際収支率が平成26年度で7.5%、平成27年度で5.7%となり、10%を下回り県の補助金がなくなっております。公共交通は、バスタイプで収支率20%、ワゴンタイプで収支率10%下回れば、県の補助金がなくなり全額当町の負担になり、将来廃線につながる心配が考えられ、そうなれば湯中子線も含め、当町の交通弱者がどんどんふえることが考えられます。

また、団塊の世代やその下の世代の我々が後期高齢者75から80になる10年か20年後には、免許を返還した大量の交通弱者が発生することは明白であり、町は交通機関やNPO等、また地域公共交通活性化協議会の議論を進め、至急運行形態を含め、行革と福祉もにらみながら、10年、20年後の当町の交通体系の未来図を描き、交通弱者をなくしていく努力をする必要があると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で、自席に戻ります。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁をお願いします。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長(中澤恒喜君) おはようございます。

それでは、佐藤聡一議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの1点目の企業の移転に伴う社員のための住宅整備及び町のインフラ整備についてであります。町としてもこのチャンスを生かして、できる限り町に住んでもらえるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

企業からは、工場移転による異動対象社員が108人いると聞いておりますが、これに伴ってぜひ町に住んでもらいたいと今月の22日の午前、午後の2回に分け企業に出向いて町のプレゼンテーションをする予定となっております。移住による不安を解消するため、子育て教育、住宅環境などの違いや町の概要などがその場で回答できるような態勢で臨みたいと考えております。

ニーズが多様化する中で、渋川市などの都市部に住みたいという方もいれば、できる限り工場の近くに住みたいと考える方もいると聞いておりますが、町の魅力を伝えて、できる限り町内に住んでもらえるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、企業との連携を密にしながら、社宅の建設が実現できるようインフラ整備なども含め企業への支援についても今後も検討してまいりたいと考えております。

2点目の住宅の新築やリフォームに伴う補助制度の充実についてであります。近隣町村にこのような補助制度があるということは、町の人口流入にも少なからず影響が出るものと考えております。町でも新築やリフォームに伴う補助制度はございますが、空き家問題の解消なども含めて今後、ますます必要となる施策と考えており、総合戦略を推進する中でも制度の充実を図るべく今後も積極的に協議、検討してまいりたいと考えております。

2項目めの町の交通問題であります。人口減少、高齢化などの課題を抱える当町において、公共交通の維持、確保はそれと同時に抱える重要な課題であります。もともと人口密度は中山間地域で低い上に地理的な条件も重なり、公共交通の効率化を進めていくことは不利な状況にあると言えます。こうした厳しい状況の中、当町では、関越交通株式会社の運行により、4つのバス路線が認可されておりますが、全路線が経営的に毎年、毎年度損失が発生することから、町は県や関係市から一部補助等を受け、赤字補填をしていることはご承知のとおりであります。

この間、継続的に乗り合いバスの見直しについて調査検討進めておりますが、なかなかこ

れといった解決策が町として見出せないでいることは事実でございます。この課題について、行政だけの解決が難しい状況の中、議員ご指摘のような、ご発言のような住民やNPO法人の皆様によって、自主的に研究、検討していただけるお話は非常に心強いものであり、住民と行政の協働、住民参加による町づくりの一翼であると思われました。

将来的な公共交通対策を考えたとき、広大な町域に点在する町民の生活拠点地が大きく変わることはないと思われませんが、さらなる高齢化によって運転免許の自主的返納などマイカーを離れ、移動手段を公共交通機関に求める町民の声は年々増加していくものと推測をされます。このため、バス運行路線や運行形態の見直しなど効率よくかつ効果的に輸送できるような改善とあわせ持続可能な公共交通機関の維持や、確保に努めてまいりたいと考えております。

加えて、この4月に利用促進を図る取り組みとしてバス路線図と時刻、運賃表をわかりやすくまとめた乗り合いバス案内チラシを地域公共交通活性化協議会を主体に作成、広く町内に毎戸配布いたしました。これまでの反省点を踏まえ、4月から一部路線を改正することの周知とあわせて、バス会社と相談しながら毎戸保存版の一元化したわかりやすいチラシ作成を心がけ、もう少し乗り合いバスについて関心を持っていただき、一人でも利用される方がふえるよう発行したのですが、その広報、宣伝効果を改めて感じるところでございます。

この取り組みは、継続的に実施していきたいと考えております。当町の交通問題に関しましては、当然のことながら、この先10年、20年後を考え現在取り巻く状況や課題の根本、その歴史的経過も踏まえながら見直しを検討し、解決策を練らなければなりません。しかし、町行政だけで即解決できる課題はございませんので、まずは既存の仕組みや運行形態も含め、収支率の悪化路線の見直しを優先していきながら、利用促進のためにどのような運行方法がそれぞれの地域に合っているのか情報調査等の結果も見ながら、地域公共交通活性化協議会を中心に運送事業者関係機関、関係自治体と協議し、利用者ニーズを反映した改善案を施行していただければと考えておりますのでございます。

終わりに、当町の交通体系の未来図を描きながら、いわゆる交通弱者への対策を充実するよう検討を重ねていく所存ではありますが、これには公共の福祉からの視点と財政面からの視点がございます。この両立の実現は、非常に難しいわけではございますが、引き続き議会の皆様のお知恵とご指導、ご協力もお願いしたいと存じております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 再質問ございますか。

6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） この前の地方創生の中で幾つか答えをいただきちゃった部分もあって、今回、再度質問させてもらっていますが、それに沿った回答をいただいたような気がしています。

その中で、改めてもう一度町長の考えをまず聞きたいと思いますが、まず1点目の町の住宅政策について、サンワさんのお話、プレゼンテーション行きますということで、ぜひそれは進めてもらいたいのとあわせて、サンワさんの希望に沿った形でうちの町へぜひ社宅も含めて建設していただくという方法をまず探っていただきたいなと思います。

それとあわせて、町営住宅の方向性を至急出していただかないとだめかなと私は思っています。今回調べた中で先ほども質問させていただきましたが、うちの町の町営住宅の戸数が166戸しかないというのも改めて少ないなと思いました。その中で、部分的には、意図的に空室にしている町営住宅も存在しているようですし、考えるとこの空き室が12戸ということはないに等しい中で、町に住んでくれと言ってもやっぱりなかなか難しいかなと、この部分は。

2点目にも通じるんですが、空き家対策の若い人を入れてくる戸建ての分譲地の話もあわせて、特にこの原町の地区にそういう財政的にも入れることによって、ここは、原町は原町として一つのスモールタウン計画もありますけれども、そういう位置づけにしていけばいいのかなと、周りは周りでまた別の施策をすることで、それぞれの町民の方のご理解をいただくしかないのかなと思っています。

その中で、今回答でいくと、町営住宅の進める方向性についてはっきりまだ答えをいただいているような気がしています。その辺のまずお考えをお聞きかせたいのですが。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） まず、サンワ株式会社でございますけれども、町のプレゼンテーションを行って、住んでもらえるようなPRをしていくのでございますけれども、社宅につきましても、以前サンワの上層部の皆様と若干お話をしたことがございますけれども、そのときには、工場近くにサンワさんの社宅用になるような用地も持っているというふうな話も聞いておりますので、またその話も煮詰めながら、ぜひそこにサンワさんの住宅をつくっていただければと思っております。

また、町営住宅につきましては、町営住宅それ以外に民間のアパート等の話でございますけれども、私も先日そういった住宅を、貸し間業というのですか、皆さんにちょっとお会い

して、ぜひ東吾妻町にアパートをもっと建てていただきたいというふうなお話もしまして、1カ所いい方向が出ておるといふうに感じております。

また、町営住宅166戸、非常に少ない状況であります。また老朽化しているものも多いということでございますので、若者向けに、若者にこぞって入っていただけるようなそういった近代的なアパートといいますか、住宅を建設することができればと考えております。土地についても、川戸ですとかあるいは矢倉の旧学校跡地とか候補地はあるわけでございますので、そういうものを町営住宅の候補地として今後検討を進めて、いい方向が出せればと考えております。

また、分譲地の住宅につきまして、非常に生活する上で便利なのが原町だということでございますけれども、原町周辺にも町の土地等もございますので、こういうものを若者に取得していただくような施策を積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 積極的に進めるということは、極端な話、すぐやるぐらいな話でいかないとこの地方創生の我が町の計画に沿っていかないのかなと。これも実質5年でやる計画をある程度アクションプランつくってありますが、実質ずっと計画、計画みたいな話で終わっちゃうのかなと。

先ほど質問させていただきましたけれども、下條で、なぜあの小さな村で、町営住宅を起債でつくれたのかなと。改めてうちの町の状況でその先ほども言いましたけれども、1人240万円交付税措置が来るという話、外から来ればですね、人が。要は一家4人でもう1,000万円という話になると、本当に一つの部屋をつくるだけで、先ほど1年半、あるいは2年でも十分建設費をペイしてしまう話なんで、こんな話はなかなかない話で、交付税を使うということですね。要は3年目から借金返して全部上がりになる、家賃収入が上がってくる話も含めれば、うちの町とすれば早急にやれる話かなと。当然入って来る人がいなければ難しい話なんで、先ほどのサンワさんがもう目に見えているというとその受け皿をまず、いつ入るかまだはっきりしていないみたいですが、受け皿をつくる意味からして、二棟立てで社宅の話もありましたけれども、町営住宅のその都会の人が住みやすいタイプの住宅、これはもう補助金、先ほども言いましたけれども、東でやっていた定住促進住宅という方法もあるみたいですが、手順を踏んでいく話を考えると起債でぼんと進めちゃったほうが計画に乗りやすいし、企業さんの対応、それから新しい人を外から引っ張ってくるにも、ありますよというところ、今うちの町とすれば、一番注目度が高いところなんでぜひやって

ほしいなど。その辺の考えはどうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 佐藤議員のご指摘の若者向けの住宅、起債を使用しての建設、非常に下條村の例もございますので、大変注目すべきものでありますので、今後積極的にこれにつきまして協議、検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） ゆっくりでなくて、なるべく早く。損のない話だと私は思っているんですけども、あと、タイミングがあるんで。もう人が見えていて受け皿がないとなると、今の話、中之条町や渋川へ引っ張られちゃう話になっちゃうんで、やっぱりそこには対応を至急すべきだと思うんです。場所もある程度自前でもあるわけですから、先ほども言ったように。やっぱりそういうところを至急段取ってほしいなど。

それとあわせて、空き家の話もありましたけれども、この原町も虫食い状態でかなり空き地が目立っております。きのうも同僚議員が質問していましたけれども、うちの町で一番ネックは先ほども質問の中でもインフラを開発した人が道路づけして、舗装して寄附しないと、要は道路として、うちの町では引き取らないというのが前からずっとやっていますよね。事業者とすると、その部分がやはり分譲価格に反映して高いものになってくる。ましてここはまだちょっと高どまり的などころの要素があるんで、そこら辺を町である程度人を入れるとすれば、道路づけぐらいは町でやるか、それともその費用はある程度分担してやるのか、そういう方法を取るのの一つの手かなと。それによって開発するのかなと。駅北みたいに区画整理をやる、駅南を区画整理するという話になるとかなりもう難しいかなと、財政的に考えてもなかなか進まないだろうと、一長一短では。10年20年かかってくる話。駅北だってかなり年数かかって今の状況になってきましたが、これを駅南でやるかという難しい。

ただ、すぐの処方箋とすれば、そういう形の処方箋のほうが開発が進むし、その中で民間の方がインフラができてくれれば、アパートつくってくれるという、先ほど町長も言っていましたけれども、アパートつくらせるという手もうちの町へ人を引っ張る話かなと。町営住宅も必要ですけども、それだけでは全部受け皿にならないんで、中之条町がなぜ引っ張っているかという、やはりそれだけアパートがあるんですね、民間の。その辺のことをうちの町で今までやれなかったのは、いろんな部分があったのかなと。その辺をまずどういふふうに進めていただけるかなと思うんで、質問させていただきます。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 佐藤議員の住宅用地のインフラ整備のお話、大変私もその点は理解できることですので、今後十分にこの点について、取り扱いを進めてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） ぜひ、検討は省いて前に進めるようにお願いします。

あわせて、中之条のほうで、ことしからスタートして、さっき質問出してもらったこういう補助金がついています。これは、俺から見てもすごいこと考えたなど改めて思います。これがなぜ受けているかという、要は今、大工さんも含めて、業者さん仕事が一気に減ってきています。そういう中で、新築は新築としてある程度の会社さんが、例えば東京のほうの業者さんがアパートつくってもいいと思いますが、住宅の改修、リフォーム含めて住宅系統だとかこういうことのお金って生きた金になるかなど。同じことをやれとは言いませんけれども、こういうことを中之条でやっているとなると、うちの町よりあっちのほうは150万円もくれるんなら、あっちに引っ越しますよと、家つくるなり、改修してリフォームするなりという部分がうんと見えるんで、この間も、先ほど言ったように、若い人のトレンドがどうも中之条だ、渋川だという話出ているみたいで、ここに勤めている工場の人の中で。やっぱりそれはうちの町としては寂しいんで、うちの町に材料がないからそういう話が出ているんであって、こういう部分も含めて進めていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 非常に佐藤議員から細かく、制度的なものもお示しいただきながら、ご意見をいただきましたので、今後取り組んでまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 時間も押しているようで、検討よりはなるべく早く進めるようにお願いします。

それから、交通問題の話へ移ります。今、この町で一番問題かなと思っている、特に私みたいに外れに住んでいると、自分の将来考えときに、どうやって動くのかなという本当に切実なる心配が頭に先に立つようになりました。

路線バスの話、当初、前に質問したときはスクールバスとの融合という話もさせていただきましたけれども、選挙なんかで回ってお年寄りと話、いわゆるバス使っている人と話すると、路線バスのほうがいいと。時間どおりに来てもらったほうがデマンドみたいなことよりは楽だというお年寄りもいました。私はデマンドのほうがいいかなと思ったんですけれども。そ

ういう中でやはりまず足がなくなるといふことの心配、補助率の問題で、まずそのことをなるべく先に延ばして路線としては生かしていただきたいと。ただそれを埋めるものとして、先ほどの話の買い物バスみたいな部分のNPOの話も大事だと思うんで、応援してもらいたい。

ただ、最終的に考えたときに、何がいいかなと思うとタクシー系統で特に登録、前も言ったんですけれども、登録者、要は足がない人に対する登録させて、その方に関してはタクシーで例えば7,000円かかりましたけれども、6,000円なり、6,500円町が補助しますよというほうがよほど、ワンコインで往復できますよというぐらいな話にしたほうがバスの路線のお金よりよほど安く、町の財政的にはいくかなというのが私の話です。我々が80になったときに、免許返上したときに何になるのか実質はわかりませんが、ただ今の3,500万円、600万円の公共交通のお金にまでは届かないだろうと、実際使う人の数考えたときに。その辺をもう一回検討していただいて、公共交通問題審議会か、検討をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 佐藤議員のご提案のあった登録したタクシーに関して、その利用について、町として補助を出してタクシー利用を進めたほうが適用できるというふうなご意見もいただきました。そういうものが実際やっているところがあるかと思えますけれども、そういうものも参考にしながら、地域公共交通活性化協議会等でもその指標を考えてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 6番、佐藤議員。

○6番（佐藤聡一君） 最後になると思いますが、ぜひ、基本的に公共交通の必要性というのはもう十分わかります。ただ、財政的な問題もあるし、先ほど質問でもさせてもらいましたが、町の財政と福祉、両にらみの中でやはり福祉も大事だということご理解いただいて、将来の我々の年代のときの福祉って非常に自分の杖に成り得る話なんで、10年、20年後見越して今それを手を打っておく必要がぜひあると思うんで、ぜひその辺の検討をお願いいたしまして、質問を終わります。

返答いただければ、ありがたいです。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 佐藤議員には、いろんな若者の定住問題、町の交通問題等に大変ないろんなご研究をいただいて、ご提案もいただきました。そういうものをありがたく、今後中

身を調査しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

以上で、佐藤聡一議員の質問を終わります。

---

#### ◇ 重 野 能 之 君

○議長（一場明夫君） 続いて、4番、重野能之議員。

（4番 重野能之君 登壇）

○4番（重野能之君） 議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回、質問の項目として東吾妻町長期人口ビジョンについて、そして2つ目の項目として、子供からお年寄りの方までより多くの町民の方々が納得できる町をつくるために、町長にさらなるリーダーシップの発揮を求めたいというこの2つの項目について質問をさせていただきます。

まず、1点目であります。地方版総合戦略東吾妻町長期人口ビジョンが策定され、結婚、出産、子育てに関する意識調査結果が示されております。その中で、当町の人口減少がやむを得ないと思う理由を複数回答を可能とし尋ねた問いの中で、25歳から29歳では買い物や娯楽の場が少ないからという項目を44.7%が選択し、答えています。若い世代の率直で貴重な回答と思いますが、町としてこの結果をどのように受けとめるのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、これらの解決には民間業者や企業に頼る面が大きいところではありますが、町として今後の対応策として、できることとして何が考えられるかお聞かせいただきたいと思ます。

次に、先ごろ執行部、議会で視察した長野県下條村では、政治、行政が住民の意見をきめ細かく集めて、村政に反映させ、見事、村の独立的成果を達成させてきたことが強く感じられました。当町においても、少子化対策の一つとして、若年、子育て世代の思いや考えを徹底的に吸い上げて、それらを政策化していくために学校などの教育機関にも協力していただき、町に望む保護者の方々の意見をアンケートなどで定期的に積極的に答えてもらう仕組みを提案しますが、どのように考えるでしょうか。

3点目として、人口減少と少子化対策などがさらに必要な厳しい町の時代を迎えている中で、よりよき町を築くために町民の方々の目線に立った心の通った町政の実現のために、今さらなる町長のリーダーシップが求められていると考えますが、改めて町長の決意を含めどのように考えているかお聞かせいただきたいと思います。

以上で、自席に戻らせていただきます。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、重野議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の若年世代の調査結果についてであります。議員と同様、私も率直な意見と受け取っております。大都市への人口が流出していく理由の一つと考えております。また、現状での対応策であります。大手の大型店や飲食店が1、2軒できたとしても現状は変わらないのではと推測しているのをごさいます。質問の意識調査の中でのやむを得ない理由には、ほかにも多くの意見がございます。総合戦略を推進する中で我が町に合った対応策を進めていければと考えております。

若年、子育て世代の思いや、考えを政策化していくための保護者の意見アンケートについてですが、総合戦略本部では、未来創生部会各分科会においてアクションプランを実行していくに当たり、町民の皆さんの声を大事に進めてまいります。その中の一つの手法として、ご提案の仕組みを今後検討してまいりたいと考えております。

2点目のよりよき町を築くためにさらなる町長のリーダーシップを求めるが、その決意を改めて聞かせていただきたいのご質問でございますが、これからの地方自治は、自治体間の連携と住民との協働がますますの重要なキーワードになるかと考えております。こうした視点に立ち、職員間との適切なコミュニケーションを保ち、戦略的思考を持ち、率先した行動や職員との関係構築に努めることによりまして、リーダーシップを図っていく考えでございます。

また、役場職員は地域に住み、町民の思いや住民の地域の現状、実情を十分に把握しております。これからの町づくりは、若い職員が大きな力とならなければならないと思っております。今、若い職員が積極的に町づくりを考え、実際にボランティアで行動しているグループが出てまいりました。東吾妻町の将来の可能性は大きいものがあります。このような輪をさらに広げて、大きな可能性を実現するために職員の英知を結集する中で、町づくりに積極

的に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 4番、重野議員。

○4番（重野能之君） ありがとうございます。

若干通告と、質問の項目の要旨の個数が間違っただけで、ちょっと質問がまとまらなくて申しわけありませんでした。

今回の、1点目の質問に関してなんですが、今回の総合戦略36事業という事業が掲載されておりますが、ここら辺の買い物や娯楽の場が少ないから、これ非常に民間業者、企業に非常に委ねられる部分が強いです。難しいとは思いますが、そこら辺が見受けられなかったというふうに私自身思いました。質問をさせていただきました。

また、同じく人口減少がやむを得ないと思う理由のその調査の中で、特に交通の便が悪いからとの理由に20歳から24歳では52.3%、25歳から29歳では40.4%とやはりこの交通の便が悪いからという理由を上げている若い人たちが非常に多いことも明らかになっております。今度、上信自動車道などができまして、いずれ開通して交通の便がよくなる時が来るとは思うんですが、逆に一步間違るとその交通の便がよくなることによって、逆に町から若い人たちが、人口が逆に流出してしまう。あるいは町の商業施設であったり、商店、こういったところが通過をされて、マイナスの影響、停滞を招く、こういったことのおそれもあるのかなというふうに考えております。

そういった角度から、いずれこの町を背負ってもらわなくてはならない若い世代の声を反映させた町づくりを行っていただきたいというふうに強く思いますし、また若い人たちもその意見であるということも僕も聞いております。となりますと、やはり商業施設であったり、買い物であったりあるいは雇用ということが一番大きいんですけども、観光も含めて、今どこの町でも、どこの市でも、どこの村でも人口減少対策、少子化対策というものをやっています。なかなかそこら辺で差別化を図って特色あるものを、よほどのものを打ち出さない限り、非常に難しいものがあるのかなと思います。

例えば、真田丸、これはこの東吾妻町にとって非常に大きな観光の一つの呼び起こす大きな財産であると思うんですが、これ、長野へ行っても、沼田へ行っても真田丸ということがあります。そういった中で、例えば、岩櫃を真田を楽しむ、それを陸からではなくて例えば空から真田、岩櫃を楽しむといったそういった発想であったり、ちょっと奇抜な、これは観光のことなんですが、ちょっと奇抜なそれおもしろいねというようなことをやはり考えてや

っていかななくてはならないのではないかなというふうに強く思います。

そこで、総合戦略であったりあるいは総合計画であったりあると思うんですが、商業施設、観光も含めて、これは町長、私的な考えといたしますか、こういったものが今この町にあったら、特に若い人向けでもいいんですけれども、こういったものがあつたらいいんじゃないか、おもしろいんじゃないか、観光施設であったり、商業施設であったり、娯楽施設であったりあるいは子育て支援でもいい、含めてなんですけれども、こういったものが今何か町にあつたらおもしろいな、必要じゃないのかなというような町長の私的な考えというんでしょうか、計画とか、戦略に縛られない中で何か町長の考え方というか、発想というか、もしあれば、ぜひお聞かせいただきたいなと思うんですけれども。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 東吾妻町におきまして、将来に向けて大変いい条件といたしますと、重野議員が今おっしゃいましたように上信道が開通に向けて動き始めているということでございまして、このことによりまして、若者がこの町に住んでいても県央部の勤め先に通勤できるようになるということもあります。

また、箱島インターのそばになるということで東中学校跡に企業が入りました。また川戸インターのそばのサンワさんも規模を拡大するというふうなお話もあります。そういった雇用、勤め先も増加をしていくという可能性はかなり大きいわけでございます。しかし、逆に流出するのではないかと、通過するのではないかとというふうなことも考えられるわけでございますけれども、ここで東吾妻町の本当に魅力ある町づくりを進めるために総合戦略、アクションプラン等をしっかりと行って魅力ある東吾妻町をつくって、この町に若い人に住んでもらって、そして子供を産み育てていただくというふうなことをやっていただけるような町にしていきたいと思います。と思っております。

今、大河ドラマ真田丸で非常に東吾妻町注目もされているところでございます。観光面でも八ッ場ダムの直下の道の駅につきましては、昨年度年間31万人の人が来てくれたと。また隣接の天狗の湯には1年間で8万6,000人の人が来てくれたということで、非常に観光に来てくれる人もふえているのでございます。観光面、今まで東吾妻町はかなり遅れていたと言われておりますけれども、だんだんその内容がよくなってきております。また今、東吾妻町が持っている岩櫃山ですとか、吾妻溪谷ですとかあるいは箱島湧水ですとかそういうものをフルにPRして東吾妻町の観光という面も今後振興していかなければならないと思っております。

また、道の駅にドッグランをつくりましたところ、非常にこれが人気があります。私も時々行ってみますと、1人3頭の犬を連れてきたりしております。そういった犬連れと申しますか、そういう人がかなり多いものですから、一部で大規模なドッグラン施設をつくって、それで人を集めるというふうなことを考えたらどうかというふうな提案もいただいております。

東吾妻町は自然も美しいし、そういう面で非常に魅力あるところだと思います。そのようなところで新たな発想を持った重野議員が言うそのものも今後取り入れながら、東吾妻町に多くの皆様が来ていただけるような町にしてみたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 4番、重野議員。

○4番（重野能之君） 先ほど町長から言っていたそのドッグランですかね、これも非常におもしろい提案、提案というかその町民の方の声だと思います。例えば、今廃線敷の利活用なんて話がありますけれども、それはコンサルではトロッコというようなこともありますけれども。例えば、今ペットも家族の一員と言われているそういう時代ですから、そこら辺を、廃線敷をただトロッコということだけではなく、もっと違った発想でのものもアイデア的に生まれてくるのかなと思います。ただ人間がこいで乗るということだけではなくてと思います。

やはりそういったことのように、意外と町民の方々の中あるいは本当は10代、15、6あるいはもう小学生の意見でも非常におもしろいユニークな意見があって、非常に感心するような意見もあると思うんですね。そこら辺を先ほど質問させていただいたのは、そういった意味を込めて質問させていただきました。例えば今、専業主婦が子育ての合間に発明をして、特許を取得してかなりの一攫千金じゃないんですけれども、高額の収入を得てというようなアイデア主婦みたいな方もかなり今話題となっております。プロのコンサルであったり、そういった専門職の方々の意見も大切かなと思うんですけれども、そういった町民の方々の眠ったアイデア、考え方というものももっともっと掘り起こしていただいて、その中で町長のリーダーシップを発揮して、いいものは政策化していただければというそれが今必要なのではないかなと思います。

続きまして、リーダーシップについてということで、今回質問させていただきました。3月の定例会でも、町長の情報発信ということで私も町のホームページ、今いろんな情報発信のやり方はあるんですけれども、まず基本である町のホームページの町長の情報発信、意思

の発信であったりということを質問させていただきました。しかし、その後、見させていただきますと、あまりホームページ上変化が見られないように受け取っております。

そこで、例えば前橋市なんですけれども、これは改めてここで例として出さなくてももちろん、皆さん知っていらっしゃると思うんですが、前橋市のホームページの中には同じく市長室という欄がありまして、山本龍市長の顔までトップ画面に、小さくなんですけれども出ていまして、その中でそこ開いていくと市長のスケジュールであったり、あるいは月ごとにどういうことをしていたということで市長のもちろん顔、こういったところで呼ばれて行った、イベントに行ったということでどんどん市長の顔が見えるという情報発信をしております。これは、市長ということはイコール前橋市ということなんで、山本市長の、市長はフェイスブックであったりそういったことされておりますけれども、それ以外で市の顔イコール市長の顔、こういったものが非常にはっきりと市民の方々にわかるようになっていっているように見受けられますし、思います。

そういったことで、まず改めて町のホームページ、そういったことでもう一度そのあり方というものを、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 町のホームページ、若い方がごらんになる機会が多いというふうに思っています。そういう面でも充実させていきたいというふうに思っております。

委員会でも、町のホームページの町長の部屋の更新期間がちょっと長すぎるというふうなお話も伺っておるところでございまして、そういうご意見もいただき、また、前橋市のその状況というものもきめ細かにその動きを、首長の動きを出して、町自体、市自体がこうやって動いていくんだというふうなことも出しているようでございますので、そういうものを参考にしながら、また手を加えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○議長（一場明夫君） 4番、重野議員。

○4番（重野能之君） 僕もまだ、まだ雑巾がけの身分で、町長あるいは先輩議員の方にしても自分がせがれの年であったりというものでありますけれども、自分だけの意見、思いというものもありますが、自分が町を歩いていく中で感じていることでありますので、いつも質問はそういった視点に立って質問させていただいております。

ホームページも含めてやはり政治というか、行政こういったものはやはりまずリーダーの精神論、いろんな政策であったり、数字であったりということも必要なんですけれども、や

はりまずリーダーの熱い思い、そして情熱であってそして政治とはやはり言葉だと思えます。そこら辺をやはりしっかりと伝えていただくような、伝わっていくような姿勢をぜひ出して、そういったことを町民の方々求めていると思えます。

この前の下條村の視察でいただいたんですが、平成17年10月23日付の北海道新聞で下條村村長の伊藤喜平さん、当時この時点で70歳の伊藤村長がその新聞の中でこういったことを述べております。掲載されたことなんですけれども、最近国政でも公務員批判が非常に声高だと、それほど公務員は問題なのかと、職員は悪くない、トップの姿勢次第、目標を決め、明確な指示を出せば公務員は働く能力もあるんだ。こういった言葉を言われているということで、平成17年10月23日付の北海道新聞に掲載されておりました。

これは、職員改革という項目での発言だったと思うんですけれども、ぜひとも町のためにリーダーシップをさらに発揮をしていただきたい。そして、そのことは多くの町民の方々が町に町長に期待をしている、議会ももちろん含めてなんですけれども、その期待非常に強いという意味を込めて今回質問をさせていただきました。

以上で僕の質問は終わりにいたします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） ありがとうございます。本当に若い世代の代表のような重野議員の本当に熱い思いをいただきました。若い人の考える首長の姿勢というものもご意見をいただいたわけでございます。そういった熱い意見を受けとめて、私も今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。頑張ったいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

以上で重野能之議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。

再開を午前11時10分とします。

(午前10時57分)

---

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

(午前11時10分)

---

◇ 金 澤 敏 君

○議長（一場明夫君） 休憩前に引き続き町政一般質問を行います。

続いて、11番、金澤敏議員。

（11番 金澤 敏君 登壇）

○11番（金澤 敏君） 11番。

○議長（一場明夫君） 少しお待ちください。

暫時休憩します。

（午前11時10分）

---

○議長（一場明夫君） 再開いたします。

（午前11時12分）

---

○議長（一場明夫君） それでは、11番、金澤議員お願いします。

○11番（金澤 敏君） それでは、私の町政一般質問を通告書に従い行わせていただきます。

国保問題に絞って行いますので、真摯なお答えをいただきたいと思います。

今までも国保問題は行ってまいりました。まずはこの問題の大もとである国保税がなぜ高いのか、ここから入らせていただきます。私どもが行った町民アンケートや町民との対話の中で国保税が高くて何とかならないのかとの悲痛な意見を聞くたびに、つくづく政治の貧困を感じないわけにはまいりません。何度も申し上げますが、今や国保加入者の多くは非正規雇用の労働者、パート、アルバイト、これらの方々大きなくくりとしては、ワーキングプアであります。ほかには年金生活者が多くを占め、以前重立った人であった自営業者や農業者も一部を除いて、地方の疲弊の影響を多く受けて苦しい生活に変わってきております。

そもそも、国民健康保険制度は1961年、国民が何らかの医療保険に加入することが義務

づけられた結果、他の医療保険制度に入れなかった人たちが加入する制度としてスタートしました。当初から無職者、低所得者が主で、保険税だけでは運営は不可能であることから、多くを国庫負担で賄うことでスタートした歴史があります。スタート時は国保収入の70%あった国庫負担が徐々に減らされ、現在は23%程度になり、県支出金を合わせても30%しかないのが現状で、減らされた国庫負担の穴埋めに一般会計から法定外繰り入れをするのは当たり前、このようなことになっております。

私は、3月議会では子供の貧困を取り上げましたが、今度は高過ぎる国保税が貧困世帯をより貧困にし、おのずから年金保険料など払えず、将来にわたって貧困の連鎖が続くことを指摘したいと思います。この高過ぎる国保税を払うことは不可能で、したがって滞納が当然起きてしまう。これが現状ではないでしょうか。当町における実態をまずは伺いたいと思います。

2018年には、国は国保の都道府県化を全国知事会に受け入れを求めた過程で、知事会から高過ぎる国保税を改善するために、国保の改善問題を解決しない限り保険者にならないとくぎを刺されたことから、保険者支援制度として1,700億円が入ることになりました。厚労省の説明では、これに伴い被保険者の保険料負担の軽減や、その伸びの抑制ができる。被保険者1人当たり約5,000円の財政効果があるとしております。当町に対する2015年度の支援金実態と国保会計の予算計上状況を伺いたいと思います。

2018年に国保は、県と市町村との共同事業化する大改定が行われることから、現在の取り組み状況はどうかこれも伺いたいと思います。

最後に、国は国保に対して自治体が住民の命を守るために独自に取り組んできた歴史などを顧みないで、安易な平準化や標準化、統一化を押しつけようとしています。この流れを食い止めるのが地域住民の窓口になる自治体の役割ではないでしょうか。これまで行ってきた減免制度や一般会計法定外繰り入れもこれまでどおり、市町村の裁量でできることになっております。法的に縛ることもできないことになっております。当町の今後の国保に対する基本姿勢を伺いたいと思います。

それでは、自席に戻りまして質問を続けさせていただきます。

○議長（一場明夫君） 町長の答弁をお願いします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） それでは、金澤議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の2015年度支援金実態と国保料の交付実績のご質問でございますが、町では国が実施した保険者支援制度の1,700億円につきましては、平成26年度は保険基盤安定繰入金保険者支援分として1,285万2,723円を一般会計より繰り入れをいたしました。平成27年度は国の施策により3,196万4,004円で前年度額よりも1,911万1,281円多く一般会計より繰り入れをいたしました。当町でも被保険者1人当たり約4,500円の財政効果がございました。平成27年度は、国庫負担金として3,196万4,004円の2分の1の額1,598万2,002円の歳入がございました。

2点目の平成30年の国保制度改革に向けての町の取り組みについてのご質問でございますが、平成27年12月に国保制度改革に係る国保の運営に関し県及び県内の市町村等が意見交換や意見調整等を行うため、群馬県市町村国民健康保険連携会議が設置されまして、当町も参加しております。連携会議では、財政運営部会と事業運営部会を設置し、それぞれの課題等について協議を行っているところでございます。

3点目の今後の町の基本姿勢のご質問でございますが、保険税につきましては、先ほどお話をいたしました群馬県市町村国民健康保険連携会議の財政運営部会で国民健康保険事業費納入金及び標準保険料率の算定方法についてただいま検討中でありまして、具体的な案は出ていない状況でございます。今後、県や県内市町村と連携しながら、検討進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） まずは、今繰入金として2年間で4,500円程度の効果があったのかなというような答えがあつて、これは素直にその数字受けとめたいと思います。

私が質問の前段として、国保財政がどうしてこれだけ苦しくなっているのかということに對しての町長の認識、見解をまずは聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） この点につきましては、金澤議員のご質問の中にもございました。状況をいろいろご説明をいただきましたが、そういうものがその理由に当たるというふうに思っております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） それを町長の自分の言葉で語っていただきたいんですよ。

よろしくお願ひします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 国保税、大変な状況の中にありますけれども、これはその時々、国の中の社会情勢、雇用情勢等の中でこのような状況が生まれてきております。また、高齢化社会ということになりまして、それがまた国保に対する悪い状況をつくっておるということに思います。

今後もうこういう点につきまして、私どもは県や国へ積極的に要望重ねてこの国保制度、さらによいものにしてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） そもそも、今私が4,500円程度この東吾妻町としては低所得者に対しての支援があったということに対しては評価しますけれども、そもそももっとこの国保税被保険者に対して引き下げられると私は思っているんですけれども、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 引き下げの点につきましては、今後国の制度改革等もあります。また、消費税導入によってそのお金をこういったものに補填をしていただくというふうな状況であれば、かなりその引き下げ幅が大きくなるというふうに思っておりますので、この点につきましてまた国に対しまして、要望してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 今後のことも確かにありますよね。国保、国、県、町村というところでみんなそれぞれの役割を果たしながら行っているということは重々わかります。ですけれども、国保会計の全国的な収支会計で我が町がどのぐらいの位置にあるかということをご存じでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 全国的な傾向というものはなかなかちょっと見ておりませんが、県内におきましてほぼ標準的な中間的な状況にあるというふうには思っています。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） その認識は、きっと間違っていると思います。国のほうの統計データを見にいて、これは平成25年度の資料でその後はまだどうもそのデータ、アップされていないんですけれども、全国市町村国保会計1人当たりの収支順位という一覧表が出ているんですね。厚労省の統計で出ています。きっとまだ、平成26年度は出たという話もあるんで

すけれども、私がホームページに見にいった限りでは見つからなかったということなんですけれども、この平成25年度のデータでいいますと、全国1,718の自治体の中で東吾妻町は145位。すごくいいところにいると全国的にはこういうことになっています。被保険者1人当たりの収支としては、4万1,896円の黒字になっているんです。このことを考えれば、1万円、2万円という数字が国保料、下げられると思いませんか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今の金澤議員の資料というのを見ておりませんが、26年度の県内の集計の中で判断すると私が先ほど述べたような状況でございますので、今後また、その点は十分に調査、調べて判断をしてみたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 確かに私も26年度の資料は、ちょっときょうの時点では集められなかったということで、町長との数字の差は出てしまうのかもしれませんが、でも、全体的に見れば25年度においては、群馬県内でも上位から数えて7番目の位置に国保財政はいいということになっているわけですね。だから、私としては、最初から国保料の設定が高く設定し過ぎているんじゃないか、全体的に見るとそうなんです。高く設定しているから、苦しい苦しいと常に言いますよ、国保財政と苦しい苦しいと言っているのもこうやって成り立っているのは全国の中では、25年度の中では1,718の自治体の中で145位だ。この数字を町長はもう少し素直に考えたほうがいいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 金澤議員の貴重なご資料からのお話でございます。そういうものもまたよく調査、確認の上、また町の状況等もしっかりと確認の上、引き下げられるものなら引き下げていきたいというふうに考えております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 私は本当に町民の声というものをもっと皆さん素直に聞くべきだと思います、執行部の方々は。前の町民課長は、我が町は安いぐらいですよ、そのぐらいのことは言い放ったんですよ。町民から聞こえている声は、高くてたまらない、何とかしてくれないか、そうみんな言っているのに、町民課長は、うちの町は安いぐらいですよ、自分たちの給料やら待遇を棚に上げて平気でそんな表現するんですよ。そこをもうちょっとしっかりと考えるべきじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 個人的なそういう、何て言いますか、感情といいですか、そういうものを排した上で、そういうものは的確に数字等も調査の上、今後十分に検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） このようなことを言っても答えは大体同じだろうなと思って、また質問に立ったわけなんですけれども。本当に住民の声、これを聞いて当然町長だったら町政懇談会もやっていますし、いろいろなところに出て、お祭りやらそういうところに出て、町民とは接していますよという表現すると思いますけれども、どこまでみんな本音であなたと話するのか、そこもちゃんと考えるべきじゃないかなと思います。なんで私のところばかりそういう話が集まってくるのか、そこも考えてもらいたいと思います。だから、きっとあなたの周りに集まる人たちは裕福な人ばかりが集まったりとか、国保に入っていないようなタイプの人たちが集まるのかもしれないよね。ぜひ、もっともっと広い町民の方と接していただきたいと思います。その点について、町長の見解を伺います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 私は、人を選んで接しているとかそういうことはないんでありまして、国保税にかかわる人たちとも非常にお話しながらやっておりますので、そういう中でほかのことに對しましても、国保税に関する以外でもあれが高い、これが安い、住みにくいと、これが住みにくいととかという話も聞きますので、そういうことは別に私の周りに来ている人が偏っているとかそういうことではないというふうに思っておりますので、当然、町政懇談会で、また、それぞれの地区に出向いたときには、いろいろと皆様とお話をしておるところでございますので、そういうことは決してないと思っております。しかし、今後とも国保税等につきましてもしっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） ちょっと質問を変えますけれども、今県と各市町村等で連携会議を国保の連携会議を開いているということでありました。最後に私が質問の中で言った減免制度や一般会計からの法定外繰り入れもこれ、共同事業になっても各自治体の判断でできるということは厚労省がおっしゃっているんですけれども、これはもし、苦しい被保険者たちの救済するために使うんだというような、もしそういう事例があったときにはそうやって入れていくんだというような町長の決心みたいなそういうものがあるかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今申し上げましたように群馬県市町村国民健康保険連携会議で今、全てのことについて検討中でございますけれども、当然今言ったような減免措置等も当然その中に入ってくるというふうに思われます。そのようなことは絶対にないと思いますので、その点はまたその会議等の推移を見ながら、町としてもご意見をしてみたいというふうに思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） よほどの腰を据えて考えないと安易な平準化や統一化、これきっと求められると思うんです。本当に主張すべきことは、ちゃんと主張できると、するんだという決心が必要なんだと思うんです。そこを私は今、町長に求めているわけなんですけれども、その意思があるかどうかということをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 先ほど申し上げましたように、当然連携会議の中でその点については、今後当然に存続が考えられる状況にあるというふうに踏んでおりますので、もしそのようなことがなければ、東吾妻町としてお願いをしていくということはしてみたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） 本当に連携会議の中では主張していただきたいと思います。そして、この町としてそれでも厳しい場合、ちゃんと一般会計法定外繰り入れまで行うんだと、そういう意思があるかどうかそこを最後に確認したいと思います。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） その点につきましては、私どもは今申し上げましたように連携会議の中で当然継続されるものでございますので、そういうことはないと思っております。それが、将来そのようなことがあった場合には、また十分にしっかりと考えてみたいと思います。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） そういう答えですかね。何か私、ずっと見ているもう国の下請け、県の下請け的な雰囲気を感じることがあるわけです。だから、本当にそのような姿勢で押し切られないでちゃんと住民のため、被保険者のために国保の、しっかりと足踏ん張って頑張っていけるか、そこが不安だから質問しているんで、その辺の真剣さが感じられないと私としては質問が終わりにできないんですけども、町長は同じ答えを繰り返すだけでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これで3回目ぐらいになりますけれども、当然、連携会議の中でその点は十分に協議、それで存続がなされものというふうに私は踏んでおります。

○議長（一場明夫君） 町長としての姿勢を聞いていると思いますけれども、その意向じゃなくて。

ありましたら、お願いします。

○町長（中澤恒喜君） そういうふうに考えております。ですから、もし、そういう私が言ったことでないような場合になったら、町として当然考えていかなければならないと思っております。

○議長（一場明夫君） 11番、金澤議員。

○11番（金澤 敏君） もうこれ以上やっても同じだからこれで終わりにしますけれども、舛添さんはそうやって壊れたテープレコーダーのように同じことを言ったことによって、何か首が飛びそうだというところにまできているということがあります。信頼が薄れれば、そのようになっていくということも踏まえて私の質問はこれで終わりにしたいと思います。

○議長（一場明夫君） 答弁はよろしいですか。

はい。

以上で金澤敏議員の質問を終わります。

これをもって町政一般を終わります。

---

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定いたしました。

---

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。  
したがって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会にしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。  
したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定いたしました。  
これをもって本日の会議を閉じます。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（一場明夫君） 閉会の前に、町長の挨拶をお願いいたします。  
町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 平成28年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6日に開会されました今期定例会におきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてなど人事案件3件、専決処分3件、条例1件、平成28年度東吾妻町一般会計補正予算など予算関係3件、報告関係1件その他物品購入契約の締結など4件全てを原案どおりご議決をいただきました。本日閉会の運びとなりました。議員各位の会期中における熱心なご審議とご指導に、敬意と感謝を申し上げます。

さて、吾妻支部のポンプ操法大会が6月19日、今週の日曜日に中之条町のシルクパークで行われます。町からは、ポンプ車の部で第1分団第1部と第3分団第2部が出場いたします。また小型ポンプの部では第6分団第1部が出場いたします。活躍が期待されますので、多くの議員の皆様に応援していただければ、団員も頑張りが違うと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

終わりに、議員の皆様方には公私ともにご多忙な日々が続くと思いますが、健康には十分ご留意の上、地域の活性化や町の振興、発展のために今後ますますご活躍をいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

### ◎議長挨拶

○議長（一場明夫君） 閉会に際し、ご挨拶を申し上げます。

平成28年第2回定例会は、6月6日から本日まで10日間にわたり開催され、人事案件、条例、補正予算、その他の議案などを終始熱心にご審議を賜りました。

また、町政一般質問には7人が立ち、ここに終了することができました。

会期中格別なるご精励をいただきました議員各位、また諸般にわたりご協力をいただきました執行部の皆様に心からお礼を申し上げます。

会議中の発言には、町政を執行するに当たり参考になるものがあつたかと思えます。今後の事務執行にそれらが十分生かされるものと期待いたします。

蒸し暑い日が続くようになってまいりますが、皆様におかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、各方面にわたり一層のご活躍をご期待申し上げ、閉会の挨拶といたします。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（一場明夫君） 以上をもって、平成28年第2回定例会を閉会いたします。

スムーズな進行にご協力をいただき、大変ありがとうございました。

（午前11時44分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 一場 明 夫

署名議員 金 澤 敏

署名議員 青 柳 はるみ

署名議員 須 崎 幸 一